

明治以前の社会教育

尾形裕康

一、社会教育の意義

二、古代の社会教育（奈良・平安時代）

三、中世の社会教育（鎌倉・吉野・室町時代）

四、近世の社会教育

(一) 世情

(二) 官辺の社会教育

- 1 庶民教化政策の理念
- 2 巡回講話
- 3 五人組制度

- 4 人口政策

(三) 民間の社会教育

A 成系譜

- 1 富士講
- 2 心学派
- 3 報徳教
- 4 性理学派

B 非系譜

- 1 宮崎安貞
- 2 増穂残口
- 3 常盤潭北

C 若者団

五、結言

社会教育は学校教育・家庭教育以外の教育活動であり、主として青少年及び成人を対象とし、社会において、おこなわれる組織的な教育活動である。学校教育が対象の特定した意図的教育であるのに對して、「社会教育は社会の一般大衆または社会のどの層かを対象とする機能教育」である。別言すれば、学校教育は、教育を受けることに専念している者に対する教育であるのに対し、社会教育は、社会人として職務に在る者が自発的にあるいは勧誘によつて学ぶ場合の教育で、対象は多くの不特定な大衆であり、任意的である。このように実質的に考えれば、その歴史は古代にまでさかのぼるものといえよう。

教育は社会の事実であつて、社会的 requirement から生ずる。「社会」という語義は多少承認的、協同的な集団で、それ自身を維持しようとする心理的機能がはたらく團体であり、人類において最もよく発達している。いいかえれば、人の心意活動の中心は意志であるから社会そのも

のは一の意志活動の結果で、相互扶助または共同生活をなす組織、あるいは団体を社会といふ。

社会という言葉がいつごろから用いられたか不明であるが、近世において社会に該当する用語としては、その初期から「郷中・隣郷・郷里・郷村」などと称していた。社会という言葉は漸く明治に入つてから民間で用いられたようである。福武直氏は、

「社会」の原語 (Society, Gesellschaft, société) は、すべて「結合する」という意味から由来するが、この原語が明治維新後日本に伝えられたとき、それは「仲間」「交際」「会社」「世態」などと訳された……しかし、漸次「社会」という語が定訳となり、今日に至っている。「社会」という語が最初に使用されたのは、現在のところ一八七五年(明治八年)福地源一郎(一八四二—一九〇〇)によるといわれている。

と説いている。

なお「社会教育」という言葉が使用されはじめた時期について、平沢薰氏は明治一六年(一八八三)といい、同二〇年(一八八七)前後から盛んに用いられるようになったと述べている。

明治以降、現在に至るわが社会教育の展開については、すでに多くのすぐれた業績が発表されている。なお維新前の社会教育についても、一大系譜をなした社会教化運動、たとえば「富士講・心学派・報徳教・性理學派」など、主唱者の伝記その他について、先覚により究明のメスがあるわれてきたことは周知の通りであるから、小論では、

それらが社会教育に果した役割を略述するに止めた。明治以降の社会教育に関する研究業績が数多いとの対照的に、古代から近世に至るまでの社会教育の動向を通観した業績は、皆無といってよい。よって筆者は、この期間の社会教育の潮流を、その背景をなす時潮を考量しながら、総合的に体系化しつつ、鳥瞰しようところみた。かつ、社会教育に挺進した、特異な存在として注目すべき人物でありながら、その道統をなすに至らないためか、後世、社会教育家としてほとんど埋められたままの人々をも登場させ、明治以前における社会教育の再検討を目途として本稿を起草した。

なお、小論では以下しばしば「教化」という言葉を用いた。それは「教育」とは教育機関で指導の場合を指し、「教化」は一般社会の風教善導を指すというように画然と区別せず、教化という命題のうちに、教育を包含するとして、両者の密接不離な関係を前提にして立論した。石川謙博士はこれについて、「教化は又、教育のよく行はる所以の地盤であると共に、人材を教育することは、やがて、教化をして有終の美を済さしむる所以でもあった。教化を目標として前進するのが教育の本来の姿である」と両者の関連について、妥当な見解を述べていることもうなづかれよう。

注(一)田中耕太郎・教育基本法の理論八一七ページ。

(二)川本宇之介・公民教育の理論及実際二ページ。

(三)慶安二丑年二月二六日諸国郷村江被仰出(徳川禁令考前集第五卷、井良助・創文社本)夷、一三一三ページ)。六論衍義大意・和睦郷里。

(四)福武直・社会学辞典三二五ページ。

(五)平沢薰・社会教育の展開三三、三六ページ。

(六)石川謙・近世日本社会教育史の研究七八ページ。

二、古代の社会教育（奈良・平安時代）

わが国の歴史で、庶民を教育の対象にするようになったのは、漸く中世に入ってからで、とりわけ吉野時代から活発になつた。これより先、僧空海（宝亀五年、七四一承和三年、八三三）が創立した綜芸種智院で、最初に庶民を教育したが、これは私立学校であるから省略する。

奈良時代末葉の宝亀から延暦にかけて存在し^(三)、わが国最古の公家文庫として有名であったのは、石上宅嗣（神亀五年、七八一天応元年、七八二）の芸亭^(四)（奈良県添上郡佐保村大字法華寺）である。当時は、印刷術が発達していなかつたし、紙も貴重であつたから、書籍入手することは困難であつて、諸家の私蔵本を筆写していた時代であった。宅嗣は旧宅を寺（阿闍梨寺）となし、寺内の一隅に外典^(五)（仏書）を納め、閲覧を請う者にこれを許した。これを芸亭といふ。この文庫は後世のいわゆる公開図書館と私学の性格を帶びていた。但し当時は教育の対象が上流社会人であったから、閲覧者も勢い限られた範囲にとどまり、庶民階級には及ばなかつたであろう。したがつて芸亭が公開図書館の性格をもつていたとはいえ、現在の図書館が社会教育上重要な一翼を担つているのとは同日に談ずることはできない。僅かにわが古代における社会教育の片りんを示したにすぎない。しかしこの文庫が世界最古の公開図書館であったことは

注目すべきであろう。^(六)

注 (一)拙著・日本教育通史二〇一一〇五ページ。

(二)同前五八一五九ページ。

(三)小野則秋・日本文庫史五七ページ。

(四)渡辺徳太郎・芸亭と石上宅嗣（石上宅嗣卿三三三）。

(五)同前五三二ページ。

(六)同前五三三ページ。

三、中世の社会教育（鎌倉・吉野・室町時代）

わが古代においては、中国文化本位の教育であり、教育の対象も貴族階級であった^(一)。漸く中世、鎌倉時代（文治元年、一二八五年弘三年、一二九二）になって、当時、一般社会人の教養の低さを考量して、僧侶が自由かつ容易な表現形式による国語奨励運動（和語本体論）^(二)を開始したのが実つて新文体（仮名と漢字の混合文）が完成した。これが素因の一つになつて、仏教の庶民化—新宗派—に拍車をかけ、民衆教化の実があがつた。これら新興宗派は自派の普及を目的として民衆の間で活発な布教活動をおこなつたが、それは宗教心の啓培を中心とする社会教化運動の性格を帶びていた。すなわち奈良時代の三論宗・法相宗その他の移入仏教はもっぱら貴族階級に普及していた。平安時代には、最澄（神護景雲元年、七八一弘仁二年、八三三）・空海（宝亀五年、七八一承和二年、八三三）がこれらの旧宗派に対抗して、天台・真言の新宗派を唱えた。しかし平安仏教もなお教義が貴族的宗風で、はんざ、高尚に

過ぎ民衆への普及力が乏しかった。鎌倉時代に入ると文化が一般に庶民的色彩を帯びてきた。宗教も庶民を対象とするようになり、当代人も、努めて平易な新仏教の出現を要求するようになってきた。それに応じて現われたのが、

夫れ、言ふ所の念佛往生は是れ何の教、何の師に依ると問へば、既に天台法相にあらず、また三論、華嚴にあらず、知らず何を以てこれに答へんや。この故に導綽・善導の意によりて淨土宗を立つるなり。^(四)

といふ念佛宗^(淨土宗・時宗・淨)であり、

日蓮法華経の故に度度流されずば、數々の二字いかんがせん……但日蓮一人これを読めり……日蓮なくば、誰をか法華経の行者として仏語を助けん……^(五)

といった法華宗^(日蓮宗)や、「学道の最要是坐禅これ第一なり。大宋の人多く得道することみな坐禅の力なり。一問不通にて無才愚痴の人も坐禅をもはらすれば、その禅定の功によりて、多年の久学、聰明の人にも勝るるなり」と道元(正治三年、一二〇一建長五年、一二五〇)が唱えた純粹な禅宗であった。

淨土宗は源信(天暦二年、一二六一寛仁元年、一二七〇)に源を發し、毎日七万遍(のち八万遍)の念佛を怠らなかつた法念^(空源)(長承二年、一二三一建暦二年、一二三二)を経て、かれの弟子親鸞(承安三年、一二三一弘長二年、一二三二)に至つて大成した。源信は前時代(平安)の仏教にあきたらず、

夫れ往生極楽の教行は、濁世末代の自足なり、道俗貴賤、誰か帰せざる者あらん。但し顯密^(けいもん)の教法は、其の文一に非ず、事理の業因は、其の行惟れ多し。利智精進の人は、未だ難と為さざらんも、予が如き頑魯の者、豈敢てせん矣。是の故に念佛の一門に依つて、聊か經論の要文を集む。之を披いて之を修すれば、覺り易く、行ひ易からん。^(九)

といつて、平易な念佛宗によつて庶民を教化しようとした。

次いで法然もあくまで平易をモットウに大衆に臨んで、「今日の我等のごとき衆生は、もはら念佛を行じて、往生を期すべきものなり」^(二〇)といつて、その念佛とは、

もろもろの智者たちの沙汰し申さるる、觀念の念にもあらず、又学問をして念の心をさとり申す念佛にもあらず、ただ往生極楽のためには、南無阿弥陀仏と申して、うたがひなく往生するぞとおもひと

りて、申すほかには別の子細候はず。^(二一)

という意味である。かれは、弟子の不行跡から土佐に流される時、「辺鄙に赴いて野人に法をすすめんことは年来の本意である」といつたのもその一証であろう。法然の遺弟が編集した「黒谷上人語燈錄」の序に「ヤマトコトバハ、ソノ文見ヤスク、ソノ心解リヤスシ。」といつて、仮名書きを主唱したのも平易を旨として、仁・義・礼・智・信を守れとか、「父母に孝養し、師長に奉事」^(二四)せよ、「至誠」(眞実と云う、身に振舞、口に云ひ、心に思はん事も、内空くして、外をかざる心なきを云ふなり)であれと説き、あるいは女人成仏を説いて、大衆を教化し

た。僧慈円（久寿三年、一二五一年、嘉祐元年、一二五二年）も国字名^仮本体論を主唱している（二八）。民間撰述最初の修身書「十訓抄」の序文にも「その詞和字をさきとして見るものゝ目安からん事を思故也。」といつて、平易な仮名での教訓がより効果的であると語っている。

法然の弟子親鸞（範）が「念佛にまさる善なき故」に「ねてもさめてもへだてなく、南無阿弥陀仏をとなふべし」といつて、淨土真宗（向宗）を唱えだしたのは、元仁元年（一二三三）のことである。従来の僧侶は寺院の奥深く閉じこもつて、来るものに法を説いていた。しかるに親鸞は、山岳仏教から平地仏教へと佛教を展開して、堂塔伽藍の必要を認めず、民衆が集まっている場所へ自ら足を運んで、講（経文の講釈）を聞き利用して組織をつくり布教の足場として講話した。かつて、平易な和文の消息をもって、貴賤の区別なく善男善女に対し、正しい念佛が広まるることこそ世の中が安穏であり、人生の眞の安らかさは信心によって得られると、強く明るく世に処して行く人生觀と、仁・義・礼・智・信の人の道を教えた（二九）。かれの著作の多くは和文で書かれている。親鸞は僧侶が指導者という地位を下り、庶民の間に伍してともに歩むという態度であった。民衆の耳によく入るように、説教にかこつけては、勸善懲惡の例話を引いたり、世上の偶發事項を話題にしたり、実生活にふれた處世上の教訓を語った。教養の低い田夫野人にとって、とりわけ女人教化など、かれの説教が徳性を培う上に大きなかつてになつた。かれの民衆教化は常陸国を主とし、下野・下総・奥羽両国・武藏・相模・越後・遠江・三河・甲斐・洛中などで、その聽衆は万余で

あつたといふ。（二六）

その後、本願寺に蓮如（応永二年、一四二五年、明応六年、一四五九年）が出て、講の組織が確立し、全盛期に入った。かれは教養の低い民衆のため仮名書きの「御文」と称する平易な文章による文書伝道（通信教育）に努めた。一通の御文は民衆によつて次々に書写され、数十・数百・数千にふくれあがつていつたといふ（二七）。このようにしてあまねく多くの民衆に世間の道德五常（仁・義・礼・智・信）と、国法の遵守、守護地頭を疎略にしないこと、公事を専ら重んずべきことなどを「寒夜にも、蚊の多い夏も平座にてそれぐのひとに對しても雑談（二九）」する庶民的態度で説き、民衆を教化した。その講話には「去年（明文霜月）のころよりこのかた、当國（越）・加州・能登・越中のあいだより、男女老少幾万人ともなく当山（福井県坂井郡吉崎町）へ群集（三〇）」という程多数の善男善女が参集した。そのうえ三河・尾張・伊勢の三国のみでも、講話する集会場は一〇五か所に及び、加賀・能登・越中・越後・信濃・出羽・陸奥にも講話場（他屋（出先機関、寺院））が二〇〇に達している。なお真宗が盛んになった一因は、民衆（農民層）を本位とし、講を結成したことや、とりわけ女性の教化に努めた（二九）。これは法然・親鸞・蓮如と次第に盛んになつた。

親鸞が没してから十余年ののち、念佛宗の一派である時宗を開いたのは一遍（延応元年、一二九一年、正応三年、一二九八年）である。かれは、念佛往生とは、念佛即往生なり。南無とは能帰の心、阿弥陀仏とは所帰の行、心行相應する一念を往生といふ。南無阿弥陀仏と唱へて

後、我（が）心の善悪是非を論ぜず、後念の心をもちひざる信心決定の行者とは申（す）なり。只今の称名のほかに臨終有（る）べからず。唯南無阿弥陀仏、南無阿みだ仏となへて、命終するを期とすべし。^(三四)

といって、念佛を唱えることによつて、極楽往生できると民衆に説いた。生涯、寺を持たない心構えで、一六か年間ほとんど全国一九州・四国・中国・近畿・中部・関東・奥羽地方一を遊行、二五万人余を教化した。^(三五) かれの没後、時宗は大いに栄えて一二の分派を生じた。^(三六) 親鸞や一遍の法脈を継ぐ淨土真宗の僧徒、時宗の僧徒は、みな祖師の遺風を学び、庶民に話しかけて直接教化した。このように念佛宗が民衆を教化、社会教育の面で果した役割は大なるものがあった。

日蓮（承久四年、一二三一弘安五年、一二八二）は房州清澄山で、建長五年（一二九三）に法華宗を創め、

所詮天下泰平と国土安穏ならんこと君臣の樂^わふ所、土民の思う所なり、夫れ國は法に依つて昌へ、法は人に因りて貴し……仏道に入つて、數^{よほ}愚案を廻らすに、謗法の人を変じて、正道の侶を重んぜば、國中安穏にして天下泰平ならん……

と「立正安國論」を唱えた。これはいわゆる大義名分主義で、正邪曲直、是非善惡を糾明する教えであった。^(三八) かつ、かれは貞操をもつて女性第一の道徳と教えたり、日本固有の国民思想を宣揚して國家観念の樹立に努めた。^(三九) 日蓮は以上の主張を普及するために、漢字を少くし、仮名書き（和漢混交文）による平易な文書伝道（消息函〇余通が遺つて

いる）や、講を結成して^(四二) 民衆を教化した。とくに女性教化（女人成仏）に努め、「法華以前の諸の小乘經には、女人の成仏を許さず、……龍女が成仏は末代の女人の成仏往生の道をふみ明けたるなるべし……」^(四三) といって、女性をも教化の対象にし、かの女たちに大なる光明を与えた。日蓮没後に遺弟らは、祖師と同じ方針で民衆教化に当たった。その中心は相・武・房・總州、常・野州、甲・駿州、遠・尾州、越州、佐渡、北陸全般、中國・四国・九州に及んだ。^(四四) このように民衆に直接呼びかけ、教化に貢献した点では日蓮宗も念佛宗に劣らなかつた。

禅宗は他宗派と異なり、心から心へ伝え、各人がそれぞれ心の中で考へて悟りを開くという宗派である。したがつて信者は読みにくい経文に労力を消磨する必要がなく、難解な教義に悩まされることもない。死生を超越し、戦場で活動しなければならない武士は、魂の修養を仏門に求めた。庶民出身の武士階級にとって「端坐依行するを、その開悟のまさしき道とせり……ただし打坐して身心脱落することをえよ」^(四五) といった道元の教えのように坐禅をくんで静慮開悟する宗風が精神の鍛錬に適するため、武士の間に広く行なわれた。

念佛宗・日蓮宗・禅宗等の新宗派に共通した特色は、貴賤貧富の差別なく、平等思想の上に立つてしたこと、男性はもとより女性を教化の対象にしたこと、教義が平易簡明という点である。当時教育の対象になつていなかつた民衆の低い教養では、複雑で難解な教義は容易に理解できなかつた。それがため新宗派の指導者達は、和讃美する頌詩を讀

名書きにや、仮名の消息文、仮名書きの文書で民衆を教化したり、巡回講話によつて德育を施し、社会教育上大きな貢献をしたのであつた。

要するに奈良・平安時代には、仏教隆盛とはいつても、信者が貴族階級に限られていた。鎌倉時代になつて、武家や民衆を対象とする新宗派が現われて教化活動を展開した。このような意味から活発な社会教育は鎌倉時代から始まつたといふことができよう。さらに室町時代に入つて、新宗派は上・中・下のあらゆる階級に広く行きわたつた。このようない点で室町時代は文字どおり仏教の大衆化時代、いいかえれば仏教による民衆教化の最盛時代であつたといえよう。

なお中世の武家文庫として金沢文庫・足利学校を挙げることができる。足利学校は国内はもとより、遠く海外にまで知られていた。^(四六) いざれも最初は一族教育のため族学場としての文庫であったが、後には学校であると共に公共図書館の一面もあつた。しかし、学校として、公共図書館としての利用者は、大衆ではなく、当代教育上の指導権をにぎついていた最高の知識層たる僧侶が多かつた。よつて教育機関として大きな役割を演じたが、社会教育上の觀点から省略した。

注(一)拙著・日本教育通史二〇一一一〇三ページ。

(二)慈円大僧正・愚管抄卷七付録(いてふ本卷三ページ)。

(三)伝教大師・法華秀句(長井真琴・仏教聖典叢書一覧本、卷三ページ)。

(四)法然上人・淨土隨聞記(同前卷五ページ)。

(五)日蓮上人・開日鈔(同前卷三ページ)。

(六)道元禪師・弁道話(同前卷一ページ)。

(七)顕淨土真実行文類一(親鸞聖人全書・法藏館本三五ページ)。井川定慶・

法然上人絵伝の研究(同三ページ)。

(八)弘法大師・弁顯密二教論(前掲・仏教聖典三十六四ページ)。

(九)源信・往生要集卷の上(国訳一切經・和漢撰述卷七・大東出版社本二ページ)。

(一〇)法然上人・念佛大意(前掲・仏教聖典卷八ページ)。

(一一)法然上人・一枚起請文(同前三ページ)。

(一二)辻善之助・日本仏教史第二卷中世篇の一、二巻(ページ)。

(一三)法然上人・觀無量寿經釈(大日本文庫本三五ページ)。

(一四)法然上人・觀無量壽經釈(同前三五ページ)。法然上人・選択本願念仏集(同前九ページ)。

(一五)法然上人・淨土宗略要文(同前九六ページ)。法然上人・往生大要抄(同前三一六ページ)。

(一六)法然上人・觀無量壽經釈(同前三五ページ)。

(一七)赤松俊秀・親鸞(二七ページ)。

(一八)愚管抄卷七付録(いてふ本卷三ページ)。

(一九)親鸞聖人・歎異鈔(前掲・仏教聖典卷八ページ)。

(二〇)親鸞聖人・正像末淨土和讃(同前卷八ページ)。

(二一)北西弘・中世の民間宗教(日本宗教史講座第三卷三ページ)。

(二二)西川如見・町人叢書卷之四(西川忠亮・西川如見遺書四丁才)。

(二三)赤松俊秀・親鸞(二九〇一九一ページ)。

(二四)顕淨土真実行文類三(親鸞聖人全書・法藏館本二〇ページ)。安井廣度・信の一念(真宗連合学会・親鸞聖人の教学と伝記三五ページ)。高千穂徹乗・親鸞聖人の阿弥陀仏觀(同前二二四ページ)。

(二五)顕淨土方便化身土文類六(親鸞聖人全書・法藏館本三五ページ)。藤

原幸章・親鸞聖人述解題（前掲・親鸞聖人の教学と伝記）五ページ。

(二六)辻善之助・日本佛教史第二卷中世篇之一、三九七ページ。

(二七)前掲・日本佛教史第六卷中世篇之五、八ページ。笠原一男・蓮如二

八一三二、一〇四ページ。

(二八)前掲・日本佛教史第六卷中世篇之五、三八・五八ページ。

(二九)空善記（蓮如上人行実・大谷大学本）二ページ。

(三〇)前掲・日本佛教史第六卷中世篇之五、四二ページ。

(三一)同前二六、三二ページ。

(三二)前掲・蓮如三九一四三、二〇五一二〇七ページ。

(三三)前掲・日本佛教史第六卷中世篇之五、一〇八一〇九、一一三、一

八九一十九一九一ページ。春日礼智・女人成仏と男女平等（印度學仏教學研

究第十五卷第一号）。

(三四)消息法語（武田賢善・一遍上人語錄三）ページ。

(三五)前掲・日本佛教史第二卷中世篇之一、四四七一四四九ページ。

(三六)同前四五四一四五五ページ。

(三七)日蓮上人・立正安國論（前掲・仏教聖典）五四ページ。

(三八)浅井要麟・日蓮聖人教学の研究六五六ページ。

(三九)同前六九八一七〇〇ページ。

(四〇)同前六八二一六八三ページ。

(四一)前掲・日蓮聖人教学の研究一七二ページ。

(四二)桜井徳太郎・講集團成立過程の研究五八六ページ。

(四三)日蓮上人・開目録（前掲・仏教聖典）五四ページ。

(四四)前掲・日本佛教史第五卷中世篇之四、三一五一三一六ページ。

(四五)道元禪師・弁道話（前掲・仏教聖典）五七ページ。

(四六)拙著・日本教育通史一一一ページ。小野則秋・日本文庫史一〇四べ

四、近世の社会教育

(一)世情

近世の封建体制は土地を基盤とするもので、將軍は諸大名を各地に分封して農業を經營せしめ、米穀を生産させ、これによつて武家層以上的生活を成立させる政治体制である。それゆえ幕府・諸藩の歳入・歳出は米穀をもつて算定せられ、武士團の受ける俸禄も米穀である。要するに収支ともに米穀經濟であるのがたてまえであった。江戸幕府及び諸藩の重農主義はここに発している。しかし重農という言葉は農業本位主義を意味するもので、農民本位主義ではなかつた。これは幕府や諸藩の触書・五人組帳前書（条文）に封建制下における儒教道德の強調や、農民の虐使、租税の苛誅、農民生活に対する抑圧的制限などが規定してある事実によつて裏書きされている。

しかし近世中葉になると、封建社会機構解体の機運が日に月に進行しつつあつた。これは米穀經濟をのり越えて貨幣經濟が発達した結果で、この傾向は経済発達の自然の勢である。武家層は経済・財政の面で、すでに破局に直面し、窮乏の急坂を転落しつつあつた。これに反して新興の町人階級は商工業興隆の潮流に乗つて、満帆風をはらんで快走するの概があり、米穀經濟に対する貨幣經濟の進歩、土地經濟に対する資本主義經濟の発達が、封建社会の根底をゆさぶつて、とうて

い支えることができないような大勢にあった。^(三) このように社会的・経済的に動搖したこの時期は、思想界においても大きな動搖があつた。^(四) 六世紀以来、思想界を支配してきた仏教は近世に入り僧侶の資質低下^(五)に伴って形式主義に流れ、生命力を失い、すでに時代を指導する力を失っていた。これにあきたらずして生じた思想上の革新的傾向は、儒教的・仏教的抽象主義・形式主義に対する実証主義である。^(五) なお、近世を通じて封建道徳（儒教道徳）万能時代に、人間本然の愛情生活こそ自然の姿であると、敢然として庶民の開眼を力説した社会教育家増穂残口（明暦元年、一五五一年享保三年、一七二七年）の出現もこのころである。

このような時に將軍吉宗の享保の改革があった。しかしかれの在職三〇年にわたる努力にもかかわらず、わずかに部分的成功を収めたにとどまり、武家は依然として貧窮の一路をたどり、町人はます／＼富裕になつた。^(六) 町人階級の富裕化とは対照的に武家存立の踏台であつた農民は、圧制と重税のもとに日に日に窮地に追いつめられ、百姓一揆は年を追つて多くなつた。^(七) かように封建社会の動搖は次第に深刻化しつゝあつたが、農氏の生活は少しも向上せず、家康以来「百姓は財の余らぬ様に、不足なき様に、治る事道なり」とか「胡麻の油と百姓とは絞れば絞るほど出るものなり」という政策の下に、悲惨な境遇をさまざまよつて幕末に至つている。

生活難にあえぐ農民は「墮胎・間引」による人口制限を行なうことを行なつた。^(八) この弊風は全国に蔓延した。官辯筋においても民

間においても人道上と生産上からこの弊風を打破すべく、触書・巡回講話・パンフレット配布、郷校を設立するなど、民衆の教化につとめたが、禍根が深く、容易に功を奏さず、明治に入つてからも、この弊風があとを断たなかつた。

幕府や諸藩は財政難を開けるため、中葉から農業の振興策に専念した。このような動向を反映して、藩校の教育も実学主義の方向へ向かつた。日本農學を樹立した宮崎安貞（元和九年、一六二一年元禄二〇年、一七零七）、農業技術学者大蔵永常（明和五年、一七六八年弘化三年、一八〇九年・江戸に着く。没年不詳）や、農学者でもあり農政学者でもある佐藤信淵（明和六年、一七九一年嘉永三年、一八五〇年）ら、近世のいわゆる三大農学者の出現も決して偶然ではなく、当代の農業振興の風潮の所産であったといふことができる。とりわけ安永・天明の時代以後は自然・人事ともに多難な時期であった。暴風あり、長雨あり、日照りあり、洪水あり、火山の爆発あり、かつてない凶作あり、疫病の流行あり、一揆暴動あり、そのうえこれに處するに老中田沼意次（享保四年、一七二一年天明八年、一七八八年）の悪政は、人心を一層陥落にし、世間はさながら破船に乗つて急流を下るような不安におののいていたのであつた。

天保一二年（一八三二年）老中水野忠邦（寛政五年、一七九三年嘉永四年、一八五〇年）はいわゆる「天保の改革」の断行に着手し、その影響の及ぶところ、世情はさらに陥落の度を加えた。かれの改革は、近くして寛政の改革、遠くしては「享保の改革」を規準とする復古主義的反動政治であつて、封建制の病弊が重く深く、その救済の非常に困難な実情にかん

がみ、全力を挙げて、支配層たる武家層の綱紀を肅正するとともに、他面、町人層・農民層に対しては、生活全般にわたって厳しい規制を加えた。しかしその厳酷な法政主義は上下の反感を誘発し、ついに所期の成果を収めることができないで、四民怨嗟のうちに没落していく。

その後、台閣に立つものは、内憂外患ともごも至る非常時局について、確たる方針がなかった。眼前の時局処理に忙殺され、ついに百年の大計を樹立する能わず、時代の潮流に浮沈しつつ推移したのが弘化以後、幕末に至る世情であった。

上記したような近世中期以降の世相は、必然的に民衆教化運動を生みだした。宗論を脱皮して農民教化活動に専念するようになった富士講は、その一つである。このほか、心学派の庶民（町民・農民）教化運動や、報徳教・性理学派の農民教化を旨とした社会教化運動等が力強く展開した。なお宮崎安貞（元和元年、一六五一年、一充七）・常盤譚北（延宝五年、一六七七年、一七四二年）らの農民教化活動も逸することができない。これらの社会教化運動は大衆の自覚を高め、実学書を流布せしめた。かつ庶民が率先して若者団（若者組・娘仲間）を結成し、次代を担う青年男女の教化に努めるようになつた。これら若者団は官の指図によるものではなく、全く民間において自發的に生まれたものである。

以上近世における民衆教化運動の素因—背景—となつた世情を通して、このよき長い歴史のうえに築かれた社会教化運動が、明治時代にひきつがれたのである。したがつて社会教育の概念は明治期の發

想であろうが、それは遠い古代から実在し、やがて明治以降に開花したものといえよう。

注（一）慶安二年（一六四九）二月廿六日「諸国郷村江被仰出」たいわゆる慶安御触書である（徳川禁令考前集五、石井良助・創文社本二九一頁ページ）。

（二）穂積陳重・五人組制度論二五一ー三二四ページ。山本大膳五人組帳（同前二七一六〇ページ）。

（三）拙著・万葉学の大成九一一ページ。

（四）辻善之助・日本仏教史概説二三三一一三五ページ。

（五）前掲・万葉学の大成二五ページ。

（六）土生熊五郎・船舶考（滝本誠一・日本經濟叢書卷十二、一九一三五〇ページ）。

（七）黒正巖・百姓一揆の研究（岩波本四五一四四ページ）。

（八）本多正信・本佐錄（前掲・日本經濟叢書卷一、一五ページ）。

（九）本多利明・西域物語卷下（同前卷十二、二四五ページ）。

（一〇）同前一八三一一八四ページ。

（一一）司馬江漢・春波樓筆記（同前二七五ページ）。

（一二）高橋梵仙・日本人口史の研究五四九一五六五、七三五一七三六、七四九一七五〇ページ。育児方法施行順序・明治五年六年、木更津県（和中・袋綴・筆者藏）。

（一三）早川孝太郎・大藏永常五十六、一二一一六ページ。

（一四）鶴田恵吉・佐藤信淵二七三一ー七九ページ。

（一五）新定増補国史大系第四十七卷徳川実紀八〇五、三三五、四二五、六三一、七二五一七二六、一〇三、一二三七、七四六、七四八、四一八、七四九ページ。

（一六）同前第四十九卷四三二ページ。東恩納寛惇・六論衍義伝一三〇ペー

ジ。

(二) 官辺の社会教育

1 庶民教化政策の理念

幕府や諸藩は近世初期から銳意庶民教化に留意し、国法の遵守、孝行、家職勉励などの徳性を身につけた善良な公民養成のため、儒教主義による徳育を施すことに専念した。その方途として幕府は御触書や官版修身書を刊行し、諸藩では通俗講話によつて民衆を教化するため巡回講師を派遣したり、そのテキストを刊行したりした。そのうえ五人組制や人口政策を強化して、その制規を遵守履行せしめた。なお、天領で幕府経営の教諭所や諸藩経営の教諭所などにおいて庶民教化活動も活発であったが、本稿では省略した。教育機関で管理した教諭所については、すでに石川謙博士のすぐれた業績(「近世日本社会教育史の研究」昭和一三年刊)があるので、その参考を望んだためである。幕府が勧農政策及び庶民教化方針を示した代表的なものは、慶安二年(一六四九)二月二六日の「諸国郷村江被仰出」三二か条のいわゆる慶安御触書である。

慶安二丑年二月廿六日

諸国郷村江被仰出

一公儀御法度を怠り、地頭代官之事をおろそかに不^レ存、扱又名主組頭をバ真の親とおもふべき事。

一名主組頭を仕者、地頭代官之事を大切に存、年貢を能済、公儀御

法度を不^レ背、小百姓身持能仕様に可^ニ申渡^レ……。
(中略)
一耕作に精を入、田畠之植様、同務に念を入、草はへざる様に可^レ仕、草を能取、切々作之間江鍬入仕候得バ、作も能出来、取実も多有^レ之……。

(中略)

一百姓ハ分別もなく、末の考もなきものニ候故、秋ニ成候得バ、米・雜穀をむさと妻子ニもくハせ候。いつも正月・二月・三月時分の心をもち、食物を大切ニ可^レ仕候ニ付、雜穀專ニ候間、麦・粟・稗・菜・大根、其外何に而も雜穀を作り、米を多く喰つぶし候ハぬ様に可^レ仕候。飢饉之時を存出し候得バ、大豆の葉・あづきの葉・さゝけの葉・いもの落葉など、むさとすて候義ハ、もつたいなき事に候。

一家主・子共・下人等迄、ふだんは成程疎飯をくらべし。但、田畠をおこし、田をうへ、いねを薙、又ほねをり申時分ハ、ふだんより少喰物を能仕、たくさんにくハせつかひ可^レ申候。其心付あれば、精を出すものに候事。

(中略)

一男ハ作をかせぎ、女房ハおばたをかせぎ、夕なべを仕、夫婦ともにかせぎ可^レ申。然バみめ・かたちよき女房成共、夫の事をおろそかに存、大茶をのみ、物まいり、遊山すきする女房を離別すべし、乍^レ去子供多く有^レ之て、前廉恩を得たる女房ならバ各別な

り。又みめ・さま悪候共、夫の所帶を大切にいたす女房をば、い

すべからざる事。

かにも懇可^レ仕事。

(中略)

百姓ハ、衣類之儀、布木綿より外ハ帶・衣裏ニも仕間敷事。

(中略)

一年貢出し候儀、反別ニかけてハ一反ニ付何ほど、高にかけてハ一石に何程割付、差紙地頭代官よりも出し候。左候得バ、からざくに入^レ精を、能作り取、実多く在^レ之バ、其身の徳に候、惡候得バ、人不^レ知^ニ身上^ニのひけに候事。

一親に能々孝行の心深くあるべし……。身持を能いたし、……年貢

さへすまし候得バ、百姓程心易きものハ無^レ之。よく^ク此趣を

心がけ、子々孫々迄申伝へ、能々身持をかせぎ可^レ申もの也。とある。このように為政者に対する心得、修身の道、さては田畠の除草、種子、農具、牛馬、肥料に関する農業上の技術指導、女房・世帯・喫煙などに関する農民の生活態度、村の治安維持にいたるまで、あらゆる面から具体的に教示している。その後、正徳元年(二七二)五月、幕府では庶民教化の方針九か条を立札^(二)で全国に示している。

定

一親子・兄弟・夫婦を始、諸親類にしたしく、下人等に至るまではをあはれむべし。主人ある輩は、各其奉公に精を出すべき事。一家業を專にし、懈る事なく、万事其分限にすぐべからざる事。一いつはりをなし、又は無理をいひ、総じて人の害になるべき事を

九か条中、以上の四か条は、とくに幕府が教化上の根本方針を示したものであり、教化条例として後世に大きな感化を与えた画期的なものであった。諸藩でも「従^ニ公儀」被^ニ仰出^ニ高札之趣、平生読覧、堅^ニ相守^ニ之」(享保六年、二七三)と、庶民に命じている。

注(一)徳川禁令考前集五(石井良助・創文社本二七一~二七二ページ)。

(二)同前後集一(同前二七一~二七二ページ)。

(三)大分県史料刊行会・大分県資料^卯第四部各藩史料一四〇ページ。

2 巡回講話

庶民教化政策の徹底を期し、紀州藩の如きは、早く万治三年(二七〇)から巡回講師制を特設した。同藩ではまた「父母帖」(父母に孝行に、法度を守り、謙り奢らずして面々の家職を勤め、正直を本とする事、誰も存じたる事なれども、弥能相心得候様に、常々下江教へ申聞べきもの也。)を再三印行(万治三年・二七〇、享保二年・二七一、安永四年・二七五)して領民に頒布して教化に努めている。

尾張藩儒細井平洲(享保三年、二七六~享和元年、二七〇)は自身、領内を巡回し、庶民を集めて通俗講話をした。かれは身分にかかわらず庶民まで教化すべきであるという理念に立脚して、民衆の德育に意をそそいだ^(三)。かれは天明三年(二七六)藩校「明倫堂」の完成とともに督学となり、同藩学の継述館總裁を兼ねて、一藩の教學を主宰した。か

つ、平洲の庶民教化活動は、その対象が広汎であった点、とりわけ注目すべきものがある。かれは、「命^レ郷^{カツジ}權^{チヨウ}置^{シテ}講所^ヲ、使^シ先生循行教諭、百姓僧俗、男女会集、聽^シ教者、毎場數千人、或至三万余人……」

論^二人倫本^一、諭^三治生之道^(五)」した。たとえば、その聴衆は山崎^{○愛知県、現行の行政區にした。}では三日間に一万五、三〇〇余人、海東郡木田^{○愛知県では二日間以下同断。}では一日間に一万余人、津島^{○愛知県では三日間に一万八、〇〇〇人、春日井郡鳥居松}知^{○愛知県では二日間に一万余人。岐阜では五日間に五万余人と伝えられ}いる。^六天明四年(七)^七一か年間に巡回講話の際、庶民の聴衆は一六万人余に上ったという。かれの講話をきき、從来の非行を改め、褒賞を受けた者も多かったというから、その社会教化上の大きな功績が察せられよう。

丹波福知山藩では享和二年(八〇)九代の藩主朽木倫綱(明和五年、七〇一没不詳)が領内を巡視した際、領民教化の必要を痛感し、直ちに巡回講師制を特設した。かつ孝行、國法遵奉、家職出精等、倫綱自作の訓条「岩間の水」を講師のテキストとし、巡回講話せしめた。同書末葉で、

領分の者は、皆我等が子の如く、よき上にもよくなれかしと、明くれ思ふまゝ、くれぐれも、親にはねんごろにいたし、兄弟仲よく、夫婦むつまじく、僕約を第一にして、年寄たるものゝ寒からぬやう、たべものもたべよきやうにいたし、よろこばせよ。又耕作をはげむべしと、世話をいたし教ふるなり。此所を厚く心得て守る時は、われ等も満足をするなり。

享和二年壬戌のとしきさらぎ

と結んでいる。以上のようにきわめて平易に、具体的に俗耳に入りやすい庶民教化内容を述べたものであった。

山口藩では嘉永四年(八五)五月七日、諸郡代官から、庶民教化のため、藩校明倫館の教官を巡回講師に依頼したい旨を、

諸郡地下人、為^シ教諭、農業^ニ不^ニ相障^レ時節、年中兩度、小學講談師、被^シ差廻^ヘ候付、是迄ハ諸郡御代官ヨリ明倫館御用所工直様申出、廻在之沙汰、被^シ仰付^ヘ來候処……

と述べている。文中に「是迄云々」とあるから、以前にもすでに平易な通俗講話によって、庶民教化に当たっていたことが察せられる。なお、安政四年(八毛)九月四日同藩小倉尚藏^{○明倫館教官}の伺書にも、

農民教導之儀ハ、常々無^ニ断間^レ、在々迄行届候様、可^レ有^レ之處、近來講談師之回郡、及^シ中絶^レ、民間之風俗^ニ不^レ宜哉^ニ相聞候、尤講談師之人物、地下之受人肝要^ニ付^シ……

とあって、巡回講師派遣中絶のためや、講師が不適任なため、農民の風教悪化を述べている。もって巡回講話の影響が想察されよう。

天明七年(元七)六月、幕府から美作久世の代官を命ぜられた早川八郎左エ門(元文元年、七三^一文化五年、八〇)は以来、備州・作州に一五か年間、その任にあつた。當時この地方は無秩序、大乱脈、大非道^{○堕胎}の行はるゝ言語同断の別天地といわれたほど弊風のはびこる無法地帯であったという。かれは施政方針の「條教」を作成し、これによつて至誠一貫して、仁政德治を旨とし、人道主義の本領を發揮

して、民治に未曾有の大成功を収めた。かれの業績をたたえた寛政一年（二七九）一〇月の「教業館記録序」には、

天明七丁未年、早川明府作州久世県令とならせ給ひ、兼てこの笠岡

県をも治給ふ。年ごとの秋は、御毛見は本よりの事にて、麦の成立をもめぐりみそなはす折々、各村にて民を集め、公けの御恩を忘れず、人倫を全くし、産子を養育し、諸の善行をつとめ、惡事をなす

まじき旨を諄々と教諭し給ふ。猶あまねく行届かまほしく思召て、かれこれに命じ、村々は一とせに一たび、久世・笠岡は毎月一度、

御述作之条教及六諭衍義聖諭広訓のたぐひ、民の教に宜き書を読とかしめ給ひ、猶四月・九月御自身の教諭怠り給わぬ。

とある。「条教」の内容は「勸農桑、敦孝弟、息争訟、尚節儉、完賦税、禁洗子^{○堕胎・間引}厚風俗」の各項のもとに心血をそいで述作したものである。かれはこの「条教」を、

右吾郡下の百姓に頒ち授、月毎に読て、令記取^{（一五）}ものなり。言の俚

き、文の拙きをいはず、唯さとし易きを此書の本旨とする。とあるよううに、管下の農民に頒布し、巡回講話の時それをテキストにして、内容の周知徹底をはかつて、民衆教化上、著しい成果を挙げた。かれが江戸時代における三人の名代官^{（一六）}^{○早川の外、岡田の筆頭に挙げられていて、甲州石和の代官山本大膳^{（一七）}は文政元年（二八）甲斐国石和陣屋詰代官に任せられた。}しかし支配地の庶民の氣風が軽佻浮薄、不行跡に流れの傾向があり、百姓に不似合な服装をしたり、農業に出精せず、

生活が困難で、一揆を起すようなけはいがあるのをみて、次のような教諭三章を作成した。^{（一八）}

教諭三章

一父母ニ孝行ヲ尽シ、己ヨリ目上ノ者ヲ敬ヒ、一家親類ヲハジメ、村里相互ニ中ヨク、ムツマジクスベキ事。

（中略）

一上ヨリノ法度ヲ堅ク守リ、常々子弟ノモノヲ教諭シ、惡事ヲナサ

シムベカラザル事。

（中略）

右三章堅ク相守リテ、シバラクモ忘ザルヤウ常々読聞スペキ事。

甲斐国石和教諭所

この三章各々には大膳が具体的に詳細な解説を付し、これを、巡回の際教諭所で講話のテキストにして民風を改善し、庶民教化に努めて功績があつた。

なお大膳は天保七年（二二三）全編一四七か条に及ぶ「山本大膳五人組帳」を編成出版した。これは五人組帳の範となつたもので、これを措いて五人組帳を語ることができないといわれるほど重要な位置を占めている。内容は人倫・庶民の心得をはじめ、あらゆる方面にわたつて細密懇切をきわめている。ゆえに、

天保七申年被^二仰渡^一候五人組帳^{○山本大膳}

兼而被^ニ仰渡^ス之通、農隙休日之節者、月々無^ニ懈怠^ス、村限小前末々江不^レ洩様、組合惣代立会為^ニ読聞^ス、御法度之趣為^ニ相守^ス、村村若年之者ども素読に為^ニ致候はゞ、五人組帳之義は、老若男女善惡之差別を弁^ス、民家承統之御趣意に付、手習師匠等江篤と申諭^ス、第一に為^ニ讀習^ス、御法度筋忘却不^レ致様教導可^レ致^(二)。

とあるように、広く他領にも行なわれ、あるいはこれを増補したもののが世上に広く流布した。したがつて大膳の五人組帳は、近世後期の庶民教化に大きな貢献をなし、強い影響を及ぼしたということができよう。

注 (一)堀内信・南紀徳川史第一冊二二三一一七ページ。

(二)同前二一五ページ。

(三)愛知県・愛知県史第二巻七一四ページ。

(四)同前七一四一七一五ページ。

(五)権島公礼・細井平洲先生行状(事実文編三國書刊行会本第一、五六ページ)。

(六)前掲・愛知県史第二巻七一四一七一五ページ。

(七)高瀬代次郎・細井平洲六〇ページ。

(八)山口加米之助・天田郡志資料下巻二四二一一五〇ページ。

(九)文部省・日本教育史資料六分冊卷十八、四三一ページ。

(一〇)同前四三二ページ。

(一一)永山卯三郎・早川代官三ページ。

(一二)同前八ページ。

(一三)前掲・日本教育史資料七分冊卷二十、八〇七一八一二ページ。

(一四)同前八〇一ページ。

(一五)同前八一二ページ。

(一六)前掲・早川代官八二四ページ。

(一七)前掲・日本教育史資料七分冊卷二十、七一五ページ。

(一八)同前。

(一九)同前七一三一七一五ページ。

(二〇)同前七一五ページ。

(二一)穂積陳重・五人組制度の研究一〇九一一二二二ページ。

(二二)同前一一二一一四ページ。

3 五人組制度

近世の社会教育上、大きな役割を演じたのは五人組制度である。これは為政者が政策遂行上、最も効果的な制度として、全国的規模で結成を命じた組織であった。五人組の名称は早く天文五年(1536)の文献に見えるといわれているが、名高いのは慶長二年(1597)の捷書である^(三)。

御捷

一、辻切、すり、盜賊之儀ニ付而、諸奉公人、侍は五人組、下人は十人組に連判を続、右悪逆不可^レ仕旨、請定可^レ申、

一、侍五人、下々十人より内のものは、有次第組たるべき事、

(下略)

以上の五人組・十人組の組織は全国的に諸大名の領内に実施を命じたものである。秀吉がいかに治安維持に力を用いたかは天正十六年(1588)大仏造営を名として全国の寺院並に民間の刀剣を没収した、いわゆる刀狩の一事によつても知られるのであるが、かれは五人組制度を

もこの目的に利用したのである。秀吉は組合團結の制を定めて、組合

渡

員が相警めて悪事をしないようにし、もし組中に悪逆の者があれば直ちにその組合から告発するよう定めて比隣検察、共同担保の実を収めようとした。次いで家康が天下の実権を握った後、二代將軍秀忠までは未だ十分五人組制度の機能を發揮するまでには至らなかつたようである。しかしこの制度が幕府の重要な政策として採用されたのは、三代家光の寛永一四年（一六三七）ごろと推察される。すなわち同年一〇月の「関東中悪党御制禁」に「従々此以前被仰出候五人組、弥入候可_レ相改事」とある。

近世の五人組制度は「必ずしも常に五の乗数を以て成れるものに非ず、五人組は部落戸数の関係上、又は民家所在の地域上の関係より、最初より五戸以上若くは五戸以下の組合も有りたるなるべく」といわれていたように五戸と限つてはいなかつた。

五人組制度の機能を要約すると次のようである。一、警察、二、納稅、三、上意下達、四、氏神祭祀、五、産業振興、六、風紀改善・教化、七、生活改善、八、貯蓄奨励、九、相互扶助、一〇、戸籍事務となるが、初期は警察・治安維持的の色彩（一〇）が濃厚であったが、漸次、社会的・教化的機能（四一〇）へと進んだ。

五人組の制度が民衆教化の機能を果たした事はすべての五人組帳条目から察知できる。次の立札に、

寛政八辰年七月

子弟ニ教育ヲ尽シ、一族和合致、帳○五人外者無レ之様可_レ致旨申

町方ニ而久離頤差出候ものども、数多く候。親子兄弟之教等にて、多くハ幼少之時分より我儘ニ育、終ニは親兄弟等之手にも余り候あぶれ者ニ成、其時ニ至り久離帳外に成候得ば、多くハ眼前ニ無宿ニ成、飢渴ニも及び、或は悪事を致し、重刑に行ハれ、又は乞食非人と成、一族も恥辱を受候事に候間、久離帳外之事、人倫において不_レ安事ニ候条、一族は勿論、所役人等も精々心を附候而、子弟其外身代不_レ持者共、邪路ニ不_レ入様ニ教育を尽し可_レ申候。其上にも不_レ止事、不_ニ久離_ニして離成ば、一族並所役人迄も相揃訴出、可_レ待_ニ差団候。筋により不_レ得_ニ止事は尤聞届可_レ遣候。

とあるのは教化面において及ぼす影響を裏書したものである。

五人組制は近世初葉にはもっぱら行政当局の便宜のために施行せられたが、やがて農民の福利増進をはかる制度に変ってきた。近世中期になると農民は自發的にこの制度と融合するに至り、五人組制度と村落制度とは密接不離の関係になつた。すなわち幕府・藩の地方自治に対する方針は次のようなものであつた。部落住民中より長すなわち「判頭」（^ハ）を定め、判頭には名主（庄屋）、組頭（年寄）、百姓代のような村役人を選んで村治を掌らしめ、部落全住民を五人組に編入して組内の連帶責任制を確立した。^{（九）}政府制定の法規に背く者があれば、組内の人者もすべて罪を蒙ると定め、人々が互に警戒自重して内部から相互に取り締ることを原則としたものである。従つて五人組制度は当時における農村自治の根幹をなすものであつた。

五人組の法令を記載した簿冊は通例五人組帳と呼ばれている。穂積陳重博士はその起源を「承応四年(一〇一六)の五人組帳を以て最古と為さざるべからず。」といつてある。(一〇)五人組帳は前書(条文)と証文(請書)と連判の三部から構成されている。前書は五人組法令を列記したもので「上方、遠国、関東支配ニテ文言違ヒアリテ区々ナリ。」とあるように、繁簡疎密は時と所とによって多種多様である。その最も委曲をきわめていたのは既述した一四七条にわたる「山本大膳五人組帳」である。証文は、

前書之御箇条一々奉拝見、村中大小之百姓五人組一人も除候者無御座候、御箇条書則名主方へ写置申候、被仰付候通為讀聞、一箇条死致合点、急度相守可申候、若此旨相背候はば、如何様之曲事にも可被仰付候、為其連印如斯御座候、以上

年号月日

御役所

何州何郡何村
名
長百姓
姓代
組頭

とあるように誓言を記し、その次の村役人以下五人組一同銘々連名連判を付し、これを一冊として当該の役所に提出した。為政者はこの条目の周知徹底に努め、これを遵守せしめるため、次のような方法をとった。①法令の朗読を奨励した。朗読は毎年一度民衆に読み聞かせた場合、毎年二度の場合、毎年三度の場合、毎年四度の場合、毎月一回の場合、毎月数回の場合、その他、人別改めで村民を招集した時や、

祭礼などで村民が集まつた機会に朗読した場合もある。(四)藩儒を「教職」に任じ、領内を巡講せしめて、五人組制の趣意の理解と徹底とを図つた例もある。(五)五人組帳の前書を印行して戸毎に配布した藩もある。(六)四寺子屋の習字手本として五人組帳の前書を使用するよう幕府代官から諭達した。(七)このようにして五人組制は庶民教化上、大きな役割を果したのであった。

なお、山本大膳五人組帳が天保七年(一八三六)出版されてからは、庶民教化上いっそう影響を及ぼした。しかしこれよりさき官辯が出版物を介して、庶民教化を行なつた顕著な例として「六諭衍義大意」の官版を挙げなければならない。この書は享保初年から明治末年に至るまで、わが庶民教科書として德育上大きな貢献をした。(八)元来この書は清の順治帝が人民教化の目的で欽定したものと伝えられている。内容は「父母に孝順にし、長上を尊敬し、郷里を和睦し、子孫を教訓し、各々生理に安んじ、非為を作すべきでない。」と六つの教訓を説いている。

將軍吉宗(貞享元年、一六八一宝曆元年、一五二)は本書を德育上の必読書として、享保七年(一七三三)室鳩巣(万治元年、一六九一享保九年、一七三三)に命じて和訳させ、「六諭衍義大意」と題して官版にした。(九)わが官撰修身書のはしりである。吉宗はこれを寺小屋における道德教育のよりどころとして推奨した。すなわち江戸町奉行大岡忠相(延宝五年一七〇一宝曆元年、一五二)に命じて、府内の主な寺子屋師匠に授けて、習字手本兼修身教科書として使用せしめたのである。吉宗がこの

書の普及に異常な熱意を示したことは「此御書、都鄙無漏脱、普為ニ
万民教示、依格別之思召、室直清^集之和解並奉御跋文教撰」^(二)とあ
るから、寺子屋における児童のみならず、民衆一般の教化に用いよう
としたことが察せられる。諸藩でも社会教化の目的から本書を農村や
町家に配布して、弘くこれを用いた。^(二)異版四〇種を数える程刊行され
た事実は、この書の流布を物語るものである。^(二)

なお石川謙博士は「六論衍義大意」の教育理念は「やがて来む石門
心学、報徳教、性理教会などの諸教化活動の先駆とも見れば見られる
姿態を示したものであった。」^(二)といつてある。事実五人組帳・往来物
における教化条項の中には、六論衍義大意の趣意を汲みとっているも
のがきわめて多い。このような意味から吉宗による本書の刊行が、近
世における民衆教化史上偉大な功績があつたといえよう。

注 (一)穂積陳重・五人組制度論一ページ。

(二)日下寛・豊公遺文五七五一五七六ページ。

(三)同前二〇一一二〇二ページ。

(四)徳川禁令考前集第五(石井良助・創文社本五二ページ)。

(五)前掲・五人組制度論五九ページ。

(六)石川謙・近世日本社会教育史の研究一五六一一五八、一九九一—〇五
ページ。

(七)徳川禁令考後集第一(前掲・創文社本六五ページ)。

(八)徳川禁令考前集第五(前掲・創文社本二三九ページ)。

(九)前掲・五人組制度論九三ページ。

(一〇)同前九一ページ。

(一一)徳川禁令考前集第五(前掲・創文社本二三九ページ)。
(一二)同前。

(一三)前掲・五人組制度論九三ページ。

(一四)文部省・日本教育史資料七分冊卷二十、八〇五ページ。永山卯三
郎・早川代官一七ページ。

(一五)前掲・五人組制度論一〇三ページ。

(一六)同前一五ページ。

(一七)同前二九ページ。

(一八)東恩納寛淳・六論衍義伝一三九一一四二、一四六一一五〇ページ。

(一九)同前一三ページ。

(二〇)同前二三一二四ページ。

(二一)前掲・日本教育史資料七分冊卷十九、一〇ページ。

(二二)官許校正増加六論衍義大意上之卷第二表紙(商量軒本)。

(二三)前掲・近世日本社会教育史の研究四一ページ。

(二四)前掲・六論衍義伝一四五一一五四ページ。

(二五)前掲・近世日本社会教育史の研究四三一四四ページ。

4 人口政策

わが国では古くから民衆の窮乏による人口制限が行なわれてきた。^(一)
しかし古典的な封建社会が確立した近世では、支配階級である武士は
農民から收取する租税によって衣食し、生産を担う農民の負担は重
く、からうじて最低の生活を維持するに足る条件にくぎづけにされて
いた。そのうえ当時の生産段階は低度で、農村の過剰人口を吸収する
工場制手工業(マニュファクチャリー)や大工場がなく、移民や植民も
できなかつた。ゆえに「喰い潰しの口を殖さぬことこそ道なりと夫婦

相談合体して、出産の節ひそかに敷瀆し、そしらぬ体にするを名て間引子という处置をした。西川如見（慶安元年、一六四一享保九年、一七三四）が、「山家の土民、子を繁く産する者、初め一、二人育しぬれば、末はみな省くといひて、殺す事多し。殊に女子は、大かた殺すならわしの村里あり。」といつてゐるとおり、堕胎したり、間引するのが通常例であつた。これは全国的に行なわれていた。佐藤信淵は、

世上に婦人の懷胎すること多しと雖ども、貧なる者は養育すること能はずして、或は赤子を陰殺し、或は毒針等を刺して墮胎することあり。予四海を遍く遊歴して審かに其風俗を探索するに、何れの国も墮胎・陰殺の禍多く、大抵十室の邑にて小兒を賊害すること年々兩人に下らず。悲べきの最たり。然れども厳しく此を禁ずるときは、或は小兒を育るがために老人を餓しむるの禍あり。人々誰か己が子を愛せざる者あらんや。然るに自ら己が児を殺すに至ると云ふは、皆是飢寒に迫て止むことを得ざるの策に出づ。

と、農民が窮乏のため止むを得ない手段であったと述べてゐる。当時、農民の産児制限の方法は墮胎よりも間引いわゆる陰殺が多かつたようで、前述した如見の文からも察せられる。

柳田国男氏が、「近世中葉以前には村々の殆んど全部、其の後になつても明治維新の間際まで、農民の九割以上が、無教育であった。」といつてゐるが、このように民度の低い農民は「此惡習・○墮胎・間引年久しく民心に浸潤し、常のこととなり侍れば、銘々禽獸にも劣りたるわざともじらず、又人間の恥べきこととも思はず、かくせねばならぬことと

心得たるは歎かはしきことならずや。」とあるように無造作に行なつてゐた。とりわけ近世中葉以後、この弊風が天下にまん延したので、明和四年（一七六七）一〇月一五日には幕府から次の御触書が出てゐる。

出生之子取扱之儀御触書

水野壱岐守殿御渡

百姓共大勢子供有之候バ、出生之子を産所ニ而直ニ殺候國柄も有レ之段相聞。不仁之至ニ候。以來右駄之儀無之様、村役人ハ勿論、百姓共も相互ニ心を附可レ申候。常陸・下総辺ニ而者別而右之取沙汰有レ之由、若外より相顯ニおるてハ、可レ為ニ曲事ニ者也、

十月

右之通、可レ被ニ相触ニ候、

以上の御触書には「常陸・下総辺云々」と特定の地域をさしているが、事実は全国を風靡した悪習であつた。この弊害除去のために、全國民の徳義心養成が前提であり、基盤である。よつて幕府や諸藩では種々の人口政策をうちたてた。道徳教育を施すことをねらいとしたかの郷校の設立などもその施策の一環である。江戸時代三人の名代官といたわれた早川八郎左衛門、竹垣直温（元文三年、一七三一文化二年、一七四四）、岡田寒泉（元文五年、一七三一文化三年、一七三二）らはいずれもその任地で庶民を巡回講話によつて徳化して、とりわけ間引・墮胎の防止に著しい成果を収めた。次に三人の代表的な代官の教化について述べよう。

早川代官については前にも触れたが、かれが巡回講話の際テキスト

用とした「久世条教」中にある「禁^ニ洗子^ニ」の項には、かれの任地における間引の弊風漫延の状況とその防止手段とを次のように記している。

私儀去る未年明七美作国支配被^ニ仰付^ニ候。村々様子見聞仕候所、手余荒地等有^レ之趣に相聞候間、篤^ニ承^ニ承^ニ候處、美作之國之儀仕辭にて軽きもの共、小兒致^ニ出生^ニ候得者、赤子間引と唱、一両人之外は産屋にて殺し、困窮人共は、一子をも不^ニ取^ニ拳^ニ間引候もの有^レ之由、且翌申年明八最寄替にて備中國も支配被^ニ仰付^ニ候處、隣國の儀に付、作州最寄近き場所は是又右躰之儀有^レ之哉にて、人不足故、荒地出来候儀と相聞。一躰人情不^ニ宜、公事出入等多有^ク之候間、赤子間引の儀は嚴敷相制し、檢見其外回村之度々……五倫の道等、小前のもの共江申聞せ、猶又儒者等相庸、久世陣屋元並笠岡元、寺院において大人小兒共毎月教諭(二二)為^ニ……

とある。よつて「禁^ニ洗子^ニ」の項を記述し、巡講して民衆を教化するためであった。

竹垣直温は寛政五年(元五)七月一五日関東郡代となり、以来、房総・常・毛の四州を管轄、在任三六か年に及んだ。^(二三)当時、管下は地味が悪く、人口が少なく、民情が軽薄で、墮胎・間引の悪習がはびこつていた。^(二四)かれは寛政九年(元七)治民のための法規三一か条(二五)（うち一五か条は小児養育に関する条々）を定めて村役人に下げ渡した。このようにして墮胎・間引を厳禁して、五倫の道を説き、かつ、心学道話の聴聞を奨励するなど、庶民の教化に努めた。^(二六)かれの長年にわたる教

化が実って所管地の弊風が一掃され、樂土に一変するに至った。^(二七)かつての領民の子孫は、現時においても、かれの忌日に竹田祭を催して、遺徳をしのんでいるという。

岡田寒泉は松平定信（宝曆八年、二五六一文政三年、二五九）が幕政を改革した時、擢んでられて教育に尽力し、^(二九)のち幕府の行政官として寛政六年（二七九四）一二月二七日常陸国七郡の代官を勤めた。^(三十)任地の寒村は荒蕪の地が多く、人口は少なく、風紀がすこぶる乱れていた。^(二二)かれは「久世条教」^(二九)（早川代官作、^{〔二九〕}寛政一年版行、それまで伝写）によつて庶民の教化につとめた。それは「久世条教」に寒泉が奥書した次の文意から察せられる。^(二三)

右の同役早川八郎左衛門、備中國御代官の節、久世の陣屋在勤の時、支配所百姓共へ示教し、其後板行^(二九)（^{〔二九〕}寛政一年版行）申付る所也。我等御役最初去卯年^(二九)初て廻村の節、村方へ申聞候趣、少々の違ひは有^レ之候得共、大略同様之事故、乞求て奥書を加へ、支配所村方江差遣候。農業の隙に一覧いたし、能々可^レ令^ニ覺悟^ニ者也。

岡田清助^{○寒}

かくして風紀を改善し、墮胎・間引の悪習を除くことに全力をつくした。その間實に一八か年に及び庶民教化上、大きな貢献をした名代官であった。旧領民がその遺徳をしのんで、「岡田大明神」と称しているのも、その一端を語るものである。^(二三)

幕府や全国の諸藩にとって、人口問題—墮胎・間引—はまさに重要な政策の一つであった。これは人道上からの見地と、次のような経済的な見地とからであった。すなわち、生産を担う農民の人口減は「國中

人民相減じ、荒地も出来^(二四)」という結果になるからであった。このよう

な意味から幕府も諸藩もいすれも墮胎・間引の防止に強い関心を示したことはもとより当然であった。しかし防止策としては、(一)庶民に人

道の何たるかを巡回講話などによりじゅんく訓諭の上、防止した場合と、(二)もっぱら生活保護によって防止した場合とがある。前記三人の名代官などはおおかた前者(一)の場合であり、その他全国諸藩は後者(二)の場合が多かった。

寛政元年(一七八九)一二月早川代官は管轄領美作・備中に「寺院方条^(二五)」を示達した。これは爾後僧侶は、村役人と協力して、墮胎・間引はもとより、博奕など非道の根絶を期して教化せよといふ趣旨である。これには具体的に僧侶が月々日を定めて三回、檀徒を集めて講話したり、五人組帳前書(条文)を檀徒がよく理解するまで読み聞かせるべきことが規定してあつた。各地の寺院では「子孫繁昌手引草」など、人の道と勸善懲惡とを説いたパンフレットやこれに類似の一枚刷などを配布して庶民の教化に当たつた。高橋梵仙博士によると、これら配布物の種類は、関東・東北・山陰・山陽・四国・九州にわたつて、四〇余種(うち五種は寺院開版)に及んでいるといふ。なお、全國の民間篤志家で、庶民の生活保護に努め、かつ幕府・藩の人口政策に協力して墮胎・間引の防止に著しい成果を挙げた者のみでも略々二〇人に及ぶといわれている。^(二六)

注(一)高橋梵仙・日本人口史の研究三〇九一三一〇ページ。

(二)本多利明・西域物語卷下(滝本誠一・日本経済叢書卷三、二三ページ)。

(三)西川如見・百姓囊卷五(西川忠亮・西川如見遺書第編至丁才)。

(四)西域物語卷下(前掲・日本經濟叢書卷三、二九ページ)。

(五)佐藤信淵・農政本論後編卷中(滝本誠一・佐藤信淵家学全集中卷二九ページ)。

(六)柳田國男・江戸時代農村人の教養について(国民と民俗学二九ページ)。

(七)鍋田三善・磐城志卷之二(岩磐史料刊行会本上巻五、一九ページ)。

(八)前掲・日本人口史之研究四七三ページ。

(九)徳川禁令考前集第五(石井良助・創文社本二四ページ)。

(一〇)高橋梵仙「日本人口史之研究第二」所掲の例による。

(一一)拙著・日本教育通史二四六ページ。

(一二)文部省・日本教育史資料七分冊卷二十、八〇〇ページ。

(一三)茨城県内務部・代官竹垣翁事跡七六ページ。

(一四)太田元貞(錦城)・竹垣翁徳政碑(事実文編四十一・国書刊行会本第一、二六一四八ページ)。

(一五)代官竹垣翁事跡考六一一六ページ。

(一六)同前四ページ。

(一七)柴野邦彦(栗山)・竹垣叔恭荒地政記跋(事実文編四十一・国書刊行会本第一、四六一四九ページ)。

(一八)代官竹垣翁事跡考六ページ。

(一九)重田定一・岡田寒泉伝二六ページ。

(二〇)同前九ページ。

(二一)同前九八ページ。

(二二)同前六三一六四ページ。

(二三)同前八五十八六ページ。

(二四)永山卯三郎・早川代官二〇〇ページ。

(二五) 同前一九九—二〇一ページ。

(二六) 前掲・日本人口史の研究第一「五八四—五八七ページ」。

(二七) 前掲・日本人口史之研究四二二ページ以下より採録。

(二) 民間の社会教育

近世における民間の社会教育は三大別して考察できる。Aは民衆教化のため新しい教説を唱え、民衆教化運動を開始した創始者とその門流とが系譜をなし、共々に社会教化上偉大な成果を挙げた場合で「富士講、心学派、報徳教、性理學派」などによる社会教化運動を数えることができる。Bは個人が活発に社会教化活動に従事したが、後継者が無く、系譜をなすに至らなかつた場合である。これはAに比し教化の地域が狭くなる。宮崎安貞、増穂残口、常盤潭北らがその典型的なものである。Cは村落共同体のなかで青年男女によつて組織される年齢集団たる若者組・娘仲間において団体訓練が施された場合である。この訓練によつて、成員たる青年男女は地域社会の担い手となる。この訓練によって、成員たる青年男女は地元社会の担い手となる。公民教育および生産技術教育を受けられた。

A 正系譜

1 富士講

近世の講はその多くが宗教的・信仰的機能をもつ講（氏神講・宮座講など）で、その他、経済的機能をもつ講（頼母子講・無尽講など）、協同労働や労働力交換などを目的とする職縁上の協同体機能をもつ講、特殊生産業者の講（大工・左官などの場合）、同業者の講（商工

業などの組合）、階層（地主・小作人・網主・網子など）の講、年齢層（幼年・若衆・壯年・老年など）の講、物見遊山などの社交的講など、信仰・經濟・職業・社交・娛樂を目的とする多種多様な講があつた。これらのうちでも、富士山信仰に端を発した「富士講」はその歴史が古く、中世末葉に長崎出身の角行東覚（天文二〇年、二四五一一正保三年、二五四〇）の思想を中心に、宗教的団体として講を結成した。

近世中葉に伊勢の食行身禄（伊藤伊兵卫）（寛文二年、二七一—享保八年、二三三）は、富士講の宗論を主とする思想から脱皮して、士農工商は各々その業に出精することによつて幸福が得られると説いた。かつ「我を生じ我を育てたものは父母である。粒々辛苦して働き、以て天然の恩に報ひ……父母に孝を致すは人たるもの本務である」という倫理化運動にのりだした。かれの思想からは重農主義と町人に対する倫理觀が看取される。かれは自ら一介の町人として生活し、町人の支持をえて社会教化を専らにするようになつた。

次いで幕末、武藏鳩ヶ谷に小谷三思（明和三年、一七五一年天保三年、一八四）が出るに及んでその一統は感恩報徳を以て、人たるの本分とする実践道徳を中心に不二道を唱道した。^(五) 富士講（不二道）は、封建社会の民衆道徳の典型たる「知足安分」と「孝」を中心とする家族道徳を強調した。かつ、貧窮者・難儀者の教育、道路・橋梁の修理や田畠開拓など共同作業による社会奉仕、家職への出精、四民平等・男女平等を説いて民衆を教化した。^(六) かれの全国農村巡講は三〇余年間、一〇か国に及び五万余の民衆を対象にしている。^(七) かれとその一統の努力で

全盛期をむかえた講は、天保年間（一八三〇—一八四三）「江戸八百八講」と

いわれた程に栄え、江戸府内に四〇〇余の講があり、聴衆は七万人に及んだ。このような富士講が民衆を教化した社会教育上の貢献は大なるものがあったといえよう。

なお、富士講の架橋・道路改修奉仕などの実践運動や教化思想は、^(九)報徳教の思想形成にも影響を及ぼしたといわれている。しかし幕府は富士講が神儒仏いずれにもない独特な教義を説いていることや、民衆の強大な勢力に発展することを喜ばず、嘉永二年（一八四九）彈圧を加えてその跡を絶つに至つた。^(一〇)

注（一）桜井徳太郎・講集団成立過程の研究五八六一五八七ページ。

（二）村上重良・近代民衆宗教史の研究四八一四五九ページ。

（三）同前五九ページ。石川謙・近世日本社会教育史の研究九一ページ。

（四）前掲・近代民衆宗教史の研究五八一五九ページ。

（五）小口偉一・近代社会成立期の新宗教（日本宗教史講座第三巻、三〇ページ）。

（六）「ふしおしへ」慶応二年七月写本（小谷長茂氏蔵）。「足尾の和讃」慶応四年九月滑川昌写本（石川謙博士蔵）。「米」慶応四年九月七日滑川昌写本（石川謙博士蔵）。「食行身様ぼう三ツノ娘一行伝」仙太郎写本（石川謙博士蔵）。前掲・近代民衆宗教史の研究六七、七三ページ。

（七）前掲・近世日本社会教育史の研究九三ページ。

（八）前掲・近代民衆宗教史の研究六七一六八ページ。

（九）奈良本辰也・二宮尊徳八八一九〇ページ。

（一〇）前掲・近代社会成立期の新宗教（日本宗教史講座第三巻三〇ページ）。

2 心学派

中世は仏教が信仰・教育上の指導権を握り、社会教化活動の中心的位置を占めていた。しかるに中世末期から儒教が教育面では仏教に代わる傾向が現われた。たとえば天正元年（一五七三）七月、織田信長が発した制令の中には、

儒道の学に心を碎き、國家を正さんと深く心を励す者、或は忠孝義烈之者、尤太切なる事候条、下行等他に異て可^(一)相計^(二)……

とあって、儒道を奨励している。これによつても時代の思潮が察せられる。近世に入つてこのすう勢はいよく顯著になつた。仏教が次第に形式化して生彩を失い、教育上の指導権は儒学者の手に移つた。加

うるに中期以降の僧侶はその資質が低下して、^(三)民衆教化の力を失つた。他面、神道は神仏混交から脱し、仏教と離れて、儒教と結びつく傾向になつた。こうして儒教思想は近世における民衆教化の指導理念になつた。しかしこの思想は高遠であり、抽象的であるから、民度の低い一般庶民の生活に適応した感化力をもつてゐるとはいえない。そのため當時の泰平は、上下奢侈に長じ、町家はそれがため産を破るもののが多かつた。このような時潮下に町人の道義心向揚のため「心学」が社会教化の主役として登場する一因があつた。

心学は近世中葉に京都の石田梅岩（貞享三年、一六五一年延享元年、一七四四）が創唱したもので、その門流をも含めて石門心学といつてゐる。梅岩は道義を弁えない町人階級を対象に、享保一四年（一七五五）「無縁のかたにても、遠慮なくきかるべし」といつて、きわめて平易な通俗談

で教化を開始した。当時「あの学問にて講釈するは、笑ふにたらず。^(四)」とそしられながらも「一人なりとも、多く聞せたきが、我願ひなり。」と、講席を設け、或は巡講によつて道義心向上につとめた。やがて「幸なるかな、^(六)今日・^(七)天保二年まで、入り替り聴衆もたえず、其中に親しき門弟もあり。」というように、心学は一般に普及してきた。

梅岩の門人約三四人の中で、心学伝導と社会教化に最も尽した京都の手島堵庵（享保三年、^(一)天明六年、^(二)天保二年）は、心学の要いを平易に説き、それを道話といつてゐる。その著「ありべかゝり」（安永年中刊）の如く問答体に記述するなど、工夫をこらして多くの民衆^(一)へ教化に著しい成果をあげた。かれは心学の目的を「人を善にするむるにあり。」と断じ、「善事に心をつくし行へよ、よろづにあしきたわけつくすな」と詠じてゐる。

京都の脇坂義堂（不詳—文政元年、^(三)天保二年）はその師堵庵の方針をうけつてゐる。かれは著述に當つても「此編、初にはおもしろをかしき寓言の奇談をなして人を誘ひ、終には誠実の諷規をもて人をさす。亦人を善にうつらしめんと欲するの術にあらずや。」といつて、庶民教化の手段は平易にしてその目的は徳性向上にあることを語つてゐる。

心学一統の京都人柴田鳩翁（^(一)天明三年、^(二)天保二年、^(三)天保二年）は一五か年間にわたつて人のふむべき道（道話）^(九)を平易に説いて民衆を教化し、巡講の足跡は一二か国一三藩に及んだ。^(十)かれの講説（道話）筆記を「鳩翁道話」（九巻）といい、広く世に行われた（天保二年、^(一)天保二年）。

注 (一)辻善之助・日本佛教史第十卷近世篇之四、四三八ページ。

(二)前掲・日本佛教史第九卷近世篇之三、一二九一一三〇ページ。

(三)石田梅岩・著家論（加藤咄堂・日本精神文献叢書第十六卷三ページ）。

(四)同前三三三三ページ。

(五)同前三五一页。今井淳・町人の倫理思想二三五ページ。

刊）。鳩翁は「聖人の道もチンブンカンブンでは、女中や子ども衆の耳に通ぜぬ。心学道話は識者のためにはまうけました事ではござりませぬ。ただ家業におはれて隙のない御百姓や町人衆へ、聖人の道あることをおしらせ申たいと、先師の志でござりますゆえ、随分詞をひらたうして譬をとり、あるひはおとし話をいたして、理に近い事は神道でも仏道でも取こんで、おはなし申ます」という方法をとつた。石門心学の一統は、京都・大阪・江戸のような大都會や城下町に講舎^(二)を設けたことはもとより、農村にも二二か国約六二の講舎を設けた。心学を学んで道話を行う講師の免状を受けた者は、寛政年間二〇〇余の心学社^(一)が^(三)できてから明治六年（一九〇三）までに、三万六千七百余人あつたと伝えられている。かれらは民衆に通俗講話を行なつて德育に努めたから、いかに大きな影響を与えたか察せられよう。なお、幕末に下総で性理學を主唱し、社会教化上大きな足跡を残した浪士大原幽学の前身は心学講師であった。かれは諸國で心学を講じ、天保元年（一八三〇）まで二二か年に及び、その門人は三、〇〇〇人余と伝えられている。^(四)このような意味からも石門心学は近世社会教育上的一大山脈であったといえよう。

(六) 同前三三三三ページ。

(七) 手島堵庵・堺ト先生糠俵後編下巻跋(赤堀又次郎・心学叢書第一編三ページ)。白石正邦・心学道話の由来と其効果(報徳会・報徳之研究三一語ページ)。

(八) 脇坂義堂・民の繁榮の一の巻序(前掲・心学叢書第一編三二ページ)。

(九) 石川謙・心学一六六一―六八ページ。

(一〇) 鳩翁道話解題(前掲・心学叢書第二編三二二ページ)。

(一一) 柴田鳩翁・鳩翁道話一の上(同前六ページ)。

(一二) 前掲・心学一三一ページ。

(一三) 白石正邦・心学道話の由来と其効果(前掲・報徳之研究三二二ページ)。

(一四) 教導筋奉申上候(千葉県教育会・大原幽学全集三三、二二二ページ)。

奈良本辰也・二官尊徳一三三一―一三三三ページ。

3 報徳教

相模国の二宮金次郎(天明七年、一七九一安政三年、一八五〇)は号を尊徳といふ。かれは農村更生策と、農民に倫理的生活を教えることを自ら「報徳教」と宣言した。^(一)かつ、報徳教はかれの感化を受けた人々によって活発な報徳社運動となり、現代まで続いている。尊徳が報徳教をもつて農民を指導した近世末葉は、先にも触れたように自然・人事とともに多難多事な時代であった。加うるに外には外警あり、内には政治の矛盾が激化し、それが爆発して百姓一揆がひん発した。^(二)武士階級は商業資本主義の蚕食を受けて経済は全くゆきぎまっていた。^(三)このようない時、文政五年(一八二三)^(四)に尊徳は「汚俗深染……々々家至情至汚、如何共すべき様なし」といわれ、窮迫にひんした野州桜町の宇津家

(小田原藩主大久保忠直の分家)領^(一)下野国芳賀郡物井の再興を小田原侯から依頼された。^(五)これ以来一〇か年にわたり、いわゆる「桜町仕法」(^(六)尊徳の教えにもとづく独自の事業のやり方をいう。たとえば負債整理、一村の復興、藩の経済立て直しなど種々の場合がある。尊徳はこれを「報徳法方」「仕法」などともいっている。によって自ら「深夜、或ハ未明、村里を巡回す……寒暑風雨といへども怠らず」回村して教え人に人の道を以てし、導くに勧農を以てした。その結果、荒地が開発され、用水や道路も一変し、農家の収益が増し、人心が改まって人情の麗しい農村に復興した。^(七)尊徳の桜町における仕方は、かれの数々の復興事業中、代表的なものであった。この成功は次第に全国的に知られ、各国でかれの仕方を実施して、成果を収めた公私領六〇〇余村に及んだ。すなはち相州小田原藩、常州下館藩、野州烏山藩や、遠州地方の報徳運動の普及者安居院庄七、名代官江川太郎左衛門など、門人約一、五〇〇人を数える。^(八)とりわけ報徳記の編者富田高慶、二宮先生語録の編者斎藤高行、二宮翁夜話の編者福住正兄、大日本報徳社の創設者岡田淡山を世に門下の四大人と称している。

尊徳は報徳教の心髓を述べて曰く、

神道は開國の道なり。儒学は治國の道なり。仏教は治心の道なり。故に予は高尚を尊ばず、卑近を厭はず、此三道の正味のみを取れり。正味とは人界に切用なるを取て、切用ならぬを捨て、人界無上の教を立つ。是を報徳教と云ふ。

といつてはいる。かれは神儒仏にこだわらず、いやしくもその中で社会

に実益あるものをとり、応病施薬をもって社会教化の実を挙げようとしたのである。その実施に当たっては言説よりも実践にありとし、「我が道は至誠と実行のみ……故に才智弁舌を尊まず」と教えていた。要するに尊徳の教化の主眼は「富国安民」すなわち経済と道德とを調和して、堅実な国民思想を涵養し、修身・齊家・治国・安民の道を樹立しようとするにあつた。それがため農民に対して至誠・勤労・分度・推讓の道を守るべしと教えた。^(一四) 至誠については「至誠と実行とにあらざれば事は成らぬものと知るべし」^(一五) といい、勤労を「丹精は誰しらねどもおのづから砾の実法のまさる数々」と教え、生活を保つ経済のわく（分度）を「天命のある處、自然の分度を確立して：凡そ世の盛衰、存亡、興廃、一として此より生ぜざるはなく」と教えている。推讓は徳義上の義務で、権利として主張すべきではなく、の法方なり。産を永遠に維持すべき道ハ此外になし。

推讓の道は百石の身代の者、五十石にて暮しを立て、五十石を譲るを云。此推讓の法は我教第一の法にして、則家産維持且ツ漸次増殖の法方なり。産を永遠に維持すべき道ハ此外になし。

と教えた。

なお、大原幽学が主唱した性理學の農民教化方法、事業手段も「殆ど報徳教の換骨脱胎と見ることが出来る」といわれたほど影響を与えている。

尊徳在世中から明治にかけてその門流は全国的に普く、報徳会・報徳社を結成して教義の普及と実践とに挺身した。とりわけ明治三八年（一九〇五）一月尊徳卒去五〇周年記念が契機となり、かつ、日露戦争

（明治三十一年、一九〇四—明治元年、一九〇五）後は、時弊を報徳主義によつて矯正するため、広範にわたつて宣伝せられ、教化運動の推進母胎になつて今日に至つてゐる。

注（一）福住正兄・報徳社教祖二宮翁夜話二六四ページ。

（二）黒正巖・百姓一揆の研究第一冊二七七—三二一八ページ。

（三）拙著・本邦俠客の研究六一—六二、六八—一七一ページ。

（四）前掲・報徳社教祖二宮翁夜話一六〇ページ。

（五）富田高慶・報徳記（大日本農会本六一元ページ）。

（六）同前八八ページ。

（七）同前七九ページ。報徳記（前掲本呉ページ）。

（八）前掲・報徳教祖二宮翁夜話一六〇—一六一ページ。

（九）報徳記（前掲本六ページ）。

（一〇）同前九〇ページ。

（一一）前掲・報徳教祖二宮翁夜話一七八ページ。報徳記（前掲本四一一四、三二七ページ）。奥谷松治・二宮尊徳と報徳社運動二三九—一四五ページ。

留岡幸助・二宮翁の足跡（報徳会・報徳之研究六ページ）。

（一二）「報徳社」の起源は、尊徳の「仕方」の应用的施設として、藩士を対象に文政三年（一八二〇）小田原藩、天保一四年（一八三三）下館藩に設立された。庶民を対象にした「小田原報徳社」は天保一四年に設けられた。ともに金融機関である（奥谷松治二宮尊徳と報徳社運動二〇一—一〇三、二五二三セベージ）。

（一三）前掲・報徳教祖二宮翁夜話二六三—一六四ページ。

（一四）同前二六五ページ。

（一五）同前一六六ページ。

(一六) 同前二三五ページ。

(一七) 報徳記(前掲本四〇ページ)。

(一八) 前掲・報徳教祖二宮翁夜話一七二ページ。

(一九) 石川謙・近世日本社会教育史の研究一〇二ページ。

(二〇) 前掲・二宮尊徳と報徳社運動二五一二五三、二五八一二六三、二六五一二八二、二八三一九〇ページ。岡田良一郎・報徳の要旨(前掲)。

報徳之研究六ページ)。

(二二) 前掲・二宮尊徳と報徳社運動二八三一一五〇ページ。

4 性理学派

天保六年(二三三)から下総香取郡長部村に定住した大原幽学(寛政九年、二九七—安政五年、二八九)は天保二年(二三三)一二月から「天保水滸伝」に伝えられる浮浪、ばく徒横行の本拠地房総の地を踏んだ。同四年(二三三)以来農民に仁・義・礼・智・信の人の道を守り修身齊家を教えるため、身近な実践道徳を平易に説いて、農民の精神的向上、農村の改善に努めた^(三)。幽学はかれ独特の農民教化方法を案出して、これを「性理学」と称している。幽学は尾張藩の出身で、浪人になったが、理由は明らかでない^(五)。文政四年(二三三)近江国伊吹山松尾寺の提宗和尚について心学を学んで、その講師となり、その後天保元年(二三〇)まで近畿・四国・中国・中部・関東の諸国を巡回し多くの民衆を教化した^(七)。かれが退廃にひんした長部村の名主遠藤伊兵衛に招かれたのは天保六年(二三三)八月である^(八)。幽学はまず村民の衣・食・住といふ身近な問題から解決に着手し、惡習の匡正、農業技術の改革、共同耕作、共同購入を実施して、村民の利益をはかった。そのうえ耕地の

整理、住居分散と土地の交換分合^(一)用して生活を改善するなど、農家の經營の合理化を行なった。これらの成果を挙げるには、いずれも農民の徳義が基調であり、前提である。ゆえに幽学はそれを培うために実践道徳を説いたのであつた^(二)。かれは教化機関として房総の地五三か所に男子会・婦人会などの集会場を設置した。とりわけ注目すべきは、かれの女子教育の理念であった。すなわち、女子教育について「其父母タル者、多ク之を戒メタリ。謂フ、其心高貴シテ、夫ヲ凌ギ、人ニ驕リテ、其身ニ利アラズ」という否定的見解がとられていた時代に、幽学は男女ともに個性尊重の教育を行なうべきことを主張し、胎教の必要を説き、年齢に応じた随年教法によって民衆を教化した^(三)。

さらに幽学はかれの「指導監督のもとに農民に「先祖株組合」^(四)○信用共用組合・消費組合のを結成させ、同一年(二三三)この規約をいつそ強固確実ならしめるため、長部村組合員一同連名で領主清水家役所に申請して許可を得た^(四)。この組織は長部村をはじめとして七、八か村でつくられたばかりでなく、長野にも波及した。この組合は世界最初の産業組合として高く評価されている。このようにして嘉永二年(二八九)ごろには性理学による農民教化が奏効した。從来凶作が続き、そのうち悪風により荒廃の極にあつた農村十余里四方は次第に醇風勤勉になり、豊かになってきた^(五)。性理学による教化活動は安政五年(二三三)幽学の不運な死(嘉永元年、二五、四月幽学の農村改良が官から疑を受けて以来、監視・押込などにあり、安政五年三月八日長部村で自殺)後も門流によつて継続されて、明治維新に及んでいる。しかし明治五

集^三〔^二〕^一ページ。

(六)前掲・大原幽学伝三四一三五、四〇一五、一八六ページ。

(七)御尋に付、以^二書付^一奉^二申上^一候(前掲・大原幽学全集^三〔^二〕^一ページ)。奈良本辰也・二宮尊徳一三三ページ。

年〔〔^二〕〕にはかさねて当局の弾圧があつた。門流はそれにもめげず、精神的にも經濟的にも結ばれて、明治・大正・昭和の現時も幽学の教化を伝えていく。このような意味からかれとその門流の占める社会教育上の位置は甚だ大なるものがあるといえよう。

要するに道統をなして民衆を教化した近世中葉以降の富士講・心学派・報徳教・性理學派には、各々主唱者によつて、教化手段や、教化した地域の大小などの差異があつた。しかしそのいずれも、時代の要求に応じて、民衆の渴をいやすため逐次派生したがために、先行の影響があつたことはもとより、多分に共通点が認められる。すなわち平易に修身齊家の実践道德を説いたこと、主唱者は神・儒・仏いずれにも偏せず、その長をとつて独自の思想を形成し、それによつて民衆の徳化に努めたこと、各派の指導者(師匠)は、巡講などの実践活動によつて民衆によびかけたこと、經濟生活と道徳生活とを直結させて教化したこと、などが挙げられる。ゆえに各派が社会教育上果した大きな役割は、その本質において大差はなかつたといふことができよう。

注(一)高倉テル・大原幽学伝一八九ページ。

(二)拙著・本邦俠客の研究一四四一二四五、二五一一一五四ページ。中井信彦・大原幽学六〇ページ。

(三)微昧幽元考一上(千葉県教育会・大原幽学全集四、五、六ページ)。中井信彦・大原幽学六六ページ。

(四)微昧幽元考二(前掲・大原幽学全集六ページ)。

(五)御尋に付、以^二書付^一奉^二申上^一候、嘉永五子年六月(前掲・大原幽学全集四、五、六ページ)。

B 非系譜

1 宮崎安貞

伊予国の松浦宗案は永禄七年(二五七)「清良記」(親民鑑月集)を著した。これが最も古い農書といわれているが、その流布範囲は主に伊

予國であったといわれている。近世に入り、安芸国に生れた宮崎安貞^(二)が元禄九年（一六九六）「農業全書」一〇巻の執筆を了した。出版の斡旋をした貝原樂軒（寛永三年、一六三一元禄五年、一七〇二）が付録を記述し、翌一〇年一卷として刊行した。この書は前人未踏の農業技術の実験集成をなし、わが国最初の体系的な著述であるが、その根本思想には、貝原家学の影響がある。^(三)「農業全書」は「徳川時代中期以後の農学のバイブル」といわれたよう、わが国の農学及び農業技術の普及発達に偉大な影響を及ぼした。安貞がわが国「農学の鼻祖」といわれる所以である。^(四)この書が出現するまでのわが農民には全く何等の指導書がなく、ただ先祖伝来の素朴な経験に基づいて農耕に従事しているにすぎなかつた。

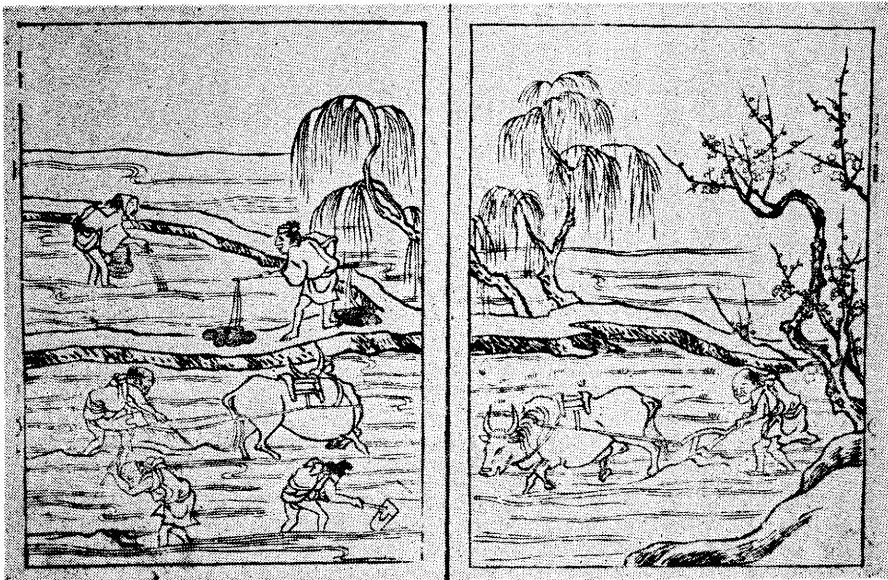
安貞以来、わが農学は画期的に発展し、諸地方に農学者が輩出するようになつた。しかしそに近世の三大農学者といわれるのは安貞の外、後期の大蔵永常・佐藤信淵である。永常には約二五種の農学の著述がある。^(五)かれの農学は当時財政的に困窮していた幕末、諸藩の經濟再建に貢献し、産業の興隆に寄与するところが大であつた。しかし時代が未だ永常の科学技術に立脚した農学を受けとめるまでに至つていなかつた。かつ、かれの農學を継承する門人も子弟もなかつた。信淵には農学者・農政学者として約一四種に及ぶ著述がある。^(六)しかしかれに名を成さめたのは、佐藤家五代の家学を集大成したことにある。しかもそれは一部の専門家に重用され、一般に理解されるには至らなかつた。兩人（永常・信淵）の農書は農民に対する直接の指導

書ではなく、支配階級への献言であった。よつて社会教育家としてではなく、すぐれた農学者・農政学者とみなすべきであろう。

安貞は農業全書を著すに至つた経緯を記している。すなわち從来、農業指導書が無かつたから、この書で人民を導きたいこと、人口が増加してそれに応ずる農業増産の方法がなく、人民が飢寒に苦しむようになること、農民の遅れている農業技術を改善するには知力・力行と兼ねなければならないこと、中国の農業も研究したこと、諸国を行脚して農事を研究したこと、農村居住四〇年の体験で著述したことなどを委曲述べている。曰く、

我久しく民間にありて、農人の日々に勤る所をはかり見るに、其術委しからずして、勤めにたがふ事のみ多し、然るゆへに身を勞し、心を苦しめて、勤めいとなむといへ共、効を得る事すくなくして、やゝもすれば、秋のなりはひの不足を見ることしばくなり。是土地のあしく且其勤めいとなみのたらざるにはあらず。唯ひとへに民皆農術をしらずして、稼穡の道明かならざるゆへなり。是誠に憐むべく惜むべき事の甚しきなり。凡天下の事、必致知と力行とを兼ざれば、其功なりがたし。故に先よく農術をしりて後、農功を勤むべし……

とある。この書は農学理論、農業技術指導のために記述し、農事総論のほかに百数十種の主要作物について詳述している。しかし単に農業技術論を以て終始したのではなく、他面、同書の自序や第一巻では、農政上の意見も述べている。この書が、刊行された元禄以降、享保六



農事図、宮崎安貞著「農業全書卷1」(和・中・袋綴・元禄9年自序)所掲

年(一七三二)が本島の名代官陶山鈍翁天明七年(一七八七)に再版、嘉永二年(一八四九)に重版された(明治以降も明治二四、三〇、三五、四〇年、大正二五年、昭和二年にも刊行されている)このように長い間、日本の農業改善指導に直接貢献している。その内容は次の通りである。

第一巻農事総論 第二巻五穀之類 第三巻菜之類 第四巻菜之類
第五巻山野菜之類 第五巻山野菜之類 第六巻三草之類 第七巻四木之類 第八巻菓木之類 第九巻諸木之類 第十巻五穀と畜法 第十一巻付録(貝原樂軒著)

かれは農業全書執筆の過程において、自ら村民の誘導・殖産興業にも努めた。例えば筑前志摩郡女原村及び同国怡土郡徳水村の新田は、いざれもかれが私財を投じて開墾したり、荒蕪地を森林に化せしめたものであった。佐藤信淵は安貞が実践した農民指導と著述による農業技術の普及などを。

此耕農の業を修むるの道を精細に論じたる書は、古来皇國に有しことを聞ず……享保中に及んで、筑前国人山(宮)崎安貞なる者ありて、篤く農耕の学に志し、西海道より畿内・山陽の諸州を遊歴し、遍く耕作に老練なせる田夫の農談を聞き、郷里に帰て、同国の儒生貝原篤信と議り、漢土諸説を骨幹となし、皇國の民談を皮肉なし、耕作及び樹芸等の諸事を論じたる書十冊許を著し、名て農業全書と云ふ。实に是れ皇國に於て農業学を唱ることは、此れを始めとする。是より以来、偏土の百姓も土性善悪を論じ、培養の法を説くことを知るの者有は、皆山(宮)崎氏が賛にして、「農業全書」を著

せる功大なりと謂ふ可し。其後農事を講説する者多しと雖も、能く其右に出るはなし。

とたえてい。

要するに近世の農政書は多く指導者階級への献策として記述されている。しかるに安貞は自ら長年に及ぶ農民の友としての生活で、かれを直接誘導し、かつ、農業全書を農民指導のために著した。すなわち凡例で「この書はひとへに農家の用る所なれば……衆民のさとしやすからん事を思ひ、皆俗語にうつせり」とか、同じく凡例に「此書真名字の右にかなを付るは、農人をして能心得しめんが為なり。其人々知りやすきを本とする云々」がある。これは農業全書が農業に関する知識・技術の民衆への普及を意図して著されたことを語るものである。そのうえ同書の自序・凡例、第一巻農事総論中の「蓄積付僉約」条や安貞の要請で貝原樂軒が増補した農業全書の付録では、農民に対してしきりに儒教道徳の実践を説いている。農業全書が天下に流布したのは無二の良書であることはいうまでもない。そのうえ

徳川光圀(寛永五年、一六三八—元禄三年、一七〇〇)がこれを読んで「是人生不レ可ニ一日無レ之之書也」と絶賛し、その後諸藩でもこの書を農民にすすめたことも一因をなしたといわれている。以上のことから安貞が農民と居を共にしてかれらの指導に当たったこと、農業技術を普及した面で民衆教化に果たした功績は高く評価せらるべきであろう。

注(一)この書については入交好脩博士の名著「清良記—親民鑑月集—」(昭和三十年刊)に委曲をつくしている。

(一)安芸国広島藩士宮崎儀右エ門の第二子に生まれた。慶安四年(一六五一年)筑前福岡藩主黒田氏に仕えた。のち故あって一時暇をとったが、貞享中、再び黒田氏に仕え元禄一〇年(一六九七)七三歳で歿した(大西伍一)。

日本老農伝(玉一巻ページ)。

(二)農業全書(学友社本五九ページ)。

(四)中村吉次郎・先覺宮崎安貞四九ページ。

(五)早川孝太郎・大蔵永常二一一三二ページ。

(六)鴎田恵吉・佐藤信淵一〇九一一一〇、二九七一九八、三三〇一三三一ページ。

(七)農業全書(前掲本三一三ページ)。

(八)前掲・日本老農伝(五八一六二六二ページ)。土屋喬雄・宮崎安貞(日本の経済学者)七ページ。

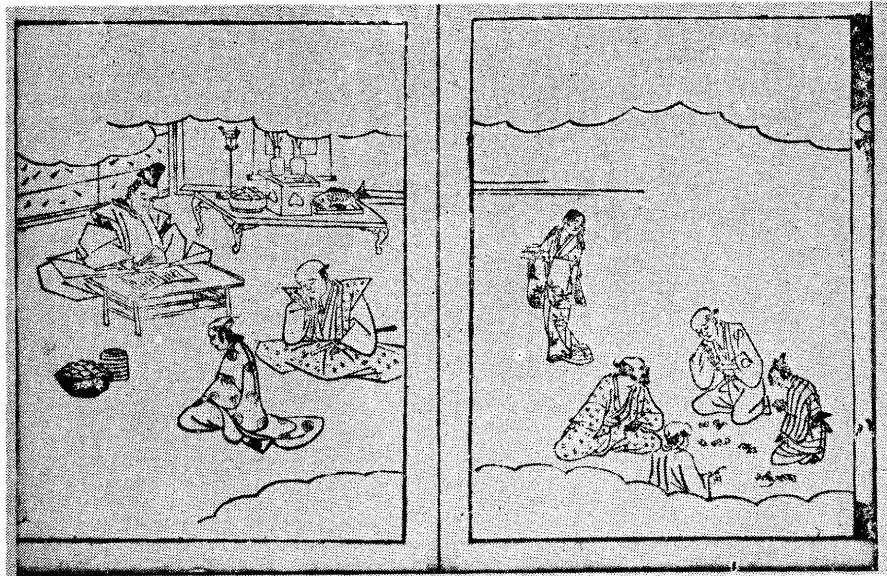
(九)宮崎安貞(前掲本九ページ)。

(一〇)佐藤信淵・經濟要錄卷之八(滝本誠一・佐藤信淵家学全集上巻五二六六ページ)。

(一一)宮崎安貞(前掲本七一二ページ)。

2 増穂残口

残口(明暦元年、一六五一年—享保二年、一七一七年)は国学者・神道家で、京都の「朝日神明之神職」を勤めたこともある。仏典、淨るり、戯作にも通じ、博覧をもって聞えた。名は最中、大和と称した。残口は号で、十寸穂・似切斎・野馬台・知足一瓢斎などの別号がある。豊後に生まれ、京都に出て近衛家に仕えた。滑稽の才と縦横の弁とに恵まれ、神道による民衆教化という実践的使命のもとに儒仏を排し、嘲罵翻るう、人のおとがいを解いた。



一家繁昌・衰亡のもとを示した図、増穂残口著「神路の手引草中巻」(和・中・袋綴・享保3年版)所掲(左・身心を清めて神を敬う様なれば一家繁昌し、右・勝負事などにふける様なれば衰亡のもとなる事を示した図)

かれは天性の能弁で、民衆に対する巡回講話の際、卑近な比喩にか
いぎやくを交えて口演し、聴衆を歎ばせ、京洛を風靡した。^(三)かれのい
わゆる「残口八部書」と称せられるのは次の著書である。

艶道通鑑 六巻 正徳五年刊。和理安者世鏡 二巻 正徳六年刊。

無像小社探 三巻 享保元年刊。直路の常世草 三巻 享保二年刊。

神国加魔秋 三巻 享保三年刊。づれ東雲 二巻 享保三年刊。神路

の手引草 三巻 享保三年刊。科譜死出の田分言 二巻 刊年不詳。

以上の著作の大旨は、かれの口演筆記ともいべきもので、そのうち「艶道通鑑」は最も多く流布して、かれの文名を高からしめた。^(四)

近世は総じて外面的虚礼、形式的な儀礼をのみ重んずる儒教道德方能、武士道徳方能の時代であった。しかしその裏には、国学者本居宣長(享保五年、一七三〇—享和元年、一八〇一)をして、

男子は心にはあくまで悲しくあはれに思うことありても、人の見聞をおもんばかり、心を制し、形をつくろひて、本情をかくしつくろふにたくみなるやう也。これ又近世武士の気象、唐人議論のかたぎ也。たとへば武士の戦場にて、君のため国家のために、一命をすてて露おしまず、いさぎよく死するは武士の常也。これ死するときにあたつて、故郷にのこしをきたる妻や子をば、かなしく思はざらんや、老たる親には今一たびも、逢みたく思はざらんや、今はのときに至りて、いかなる男のやうなる荒男たりとも、物がなしく思うことなどかならんや……これを一向なにとも思はぬものは、木石禽獸にはをどるべし……^(五)

といわしめていることも忘れてはならない。これより先、残口は人間自然の内面的真情を尊重して、封建道徳を強く批判、男女平等を主張し、男女道徳論を展開して曰く、

我神化陰陽和合を祝くは、男女一對にして高下尊卑なし。然るに女は男の奴のごとく何事も男にしたがふ筈と思ふは、支那の礼格に迷て我国の道をうしないたるなり。

といっている。かれの代表作艶道通鑑では、太古から江戸時代に至るまでの男女関係、すなわち陰陽和合の理を述べている。その例話を神祇・釋教・恋・無常・雜の五部に分類して、純なるものを歎美し、不純を排しているが、この評価を下すに当たっては尊卑の別なく、厳格な批判を下している。これが本書の主旨であり特色でもある。この書で、

真に実に向へば、夫婦はやはらぎて、偕老同窓もおろか、蓮台に半座を分るに何のうたがひかあらん。おそれながら錦の褥の上、玉簾の内にすませ玉う御方より、あやしの賤山夫の身の上まで、分にしたがひ程につけても、思ひの誠にかはる事なし。

といって、夫婦相愛こそ、身分の上下を問わず夫婦の道であると教えたのである。したがつて、

夫は妻をいとおしみ、妻は夫をなつかしみて、やはらぎむつまじくするを道とす……夫婦のなきけも余所目よりは甘汁したじゆき程に思ふが眞の夫婦なり。氣兼をなすと、人目をつゝしむは、繕物つくしものなり、人間第一の急務陰陽和合の天理にしたがふ、

夫婦こそ正しい人間の姿であると強調した。

これより先、貝原益軒（寛永七年、一六三〇—正徳四年、一七〇四）の筆に成ると伝えられるものに「女大学」がある。江戸時代を通じて最も大きな影響を及ぼした代表的な女訓書である。この書で女子の徳は和順貞信にありとし、七去妻を去らせる七条件、父母に頼ならず、多言、盜癖、淫乱、嫉妬、悪疾、三從女子の道、家に在りては夫に従い、夫死しの教を守り、男女の別を正すなど専ら儒教精神にもとづいて封建道徳を述べたのであった。この封建道徳を専ら説いた石門心学に対しても、集会や巡講を禁止した藩があつた時代である。九愛情について高い道徳的意義を認めなかつたこのような時代に、夫婦の関係こそ人倫の大本であるとし、

凡人の道のおこりは夫婦よりぞはじまる……男女有而夫婦ありと。其后神も仏も聖人も出給ふ事ぞ……しからば夫婦ぞ世の根元としだるか……件根本なる夫婦の事の、おろそかに成行は、道も誠もなぐ成て、後は孝も失、忠も絶なんぞらんと悲し。

と説いている。かれのいう孝は「我身を、親の遺体と合点し、家につたわりし、士農工商の家職の一をわすれずして……夫婦仲よく子孫の繁榮を期し……先祖の報恩、両親へ至孝たるべし」といって、夫婦の和を基調に、家職に出精、子孫繁榮をはかるのが眞の孝行であると強調した。このような残口の巡回講話こそは庶民の精神的渴をいやし、新しい家族道徳宣揚の口火をきったものとして注目すべきであろう。夫婦の相互理解と愛情を説いたかれの民衆教化活動は庶民の胸をうつものがあつたと思われる。やがて江戸末葉には、社会相の反映である

(一) 神路の引草卷中(同前三丁オ)。

(二) 松亭主人・閑情末摘花三編卷之上第十四回(天保十一年刊)一〇四一
一〇五ページ。

(三) 残口・有像無像小社探下卷(享保元年版六丁オ)。

(四) 神国加魔祓卷一(前掲三丁オ)。

(五) 同前一八丁オ、一九丁オ。

風俗小説において、その登場人物をして「縁談ばかりは、他の事と違ひまして、女は勿論男とて、一生に一回の事、互によく得心の上でなければならぬ事」と語らせてはいるが、これは新しい家族道徳の浸透を物語る証左であろう。

なお、残口は大衆に巡講して「五常五倫は人道」^(一)と力説した。かつ、かれは各々本務に出精すること、「貯なくては……土農工商とも

に身をはたらき、体をつかい、片時も懈ず^(二)して勤儉貯蓄すること、正直・和などの徳を守ることを説いた。これらは他の社会教育家と同一の基盤に立っている、このようにして残口の巡講及び著作活動が社会教化上、大きな影響を及ぼしたことを見逃すことができないであろう。

注(一)川喜多真彦・名家年表・寛保二年二四丁ウ。

(二) 残口・神路の手引草卷上自序。残口・異理和理合鏡人巻奥書。水谷弓彦・草双紙と読本の研究二二一—二二二ページ。

(三) 同前二二三、二二七ページ。

(四) 同前。

(五) 本居宣長・あしわけ小舟(本居清造・増補本居宣長全集第十、一六八ページ)。

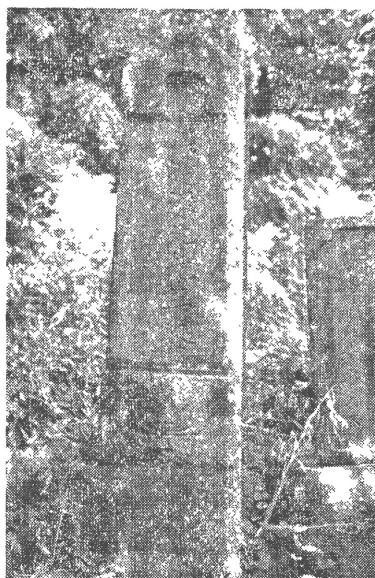
(六) 残口・神路の手引草卷中(享保四年版六丁オ)。

(七) 残口・艶道通鑑卷三(金桜堂本二七ページ)。

(八) 残口・神国加魔祓卷一(享保三年版三丁オウ)。

(九) 石川謙・石門心学史の研究七七九、九六一、三三五七ページ。

(一〇) 艶道通鑑卷一(金桜堂本二三ページ)。



常盤潭北墓、栃木県那須郡烏山町善念寺境内、墓碑高1,52メートル、幅46センチメートル、台石高42センチメートル(昭和43年7月27日撮影)

潭北(延宝五年、二七〇—延享元年、二七四)は、名を貞尚、潭北・百花莊とも号した。下野烏山の町家に生まれ、天性剛直、つとに読書を好み、和漢の学に通じ、才名四方に聞えた。延享元年(二七四)六八歳で没した。^(一)晩年の二〇余年間は民衆教化のため、上野・下野・上総・下総・常陸の各地を巡回講話した。^(二)潭北の活躍した時代は元禄から享保

にかけて泰平久しく、庶民とりわけ町人の経済的・社会的地位が高ま

りつつあつた。しかし他面、風紀が乱れ、人情軽薄、華奢に流れてと

どまるることを知らない世相であつた。潭北はこれをうれえて、民衆教化のため「民家分量記、野総名話、民家童蒙解」を著して人心の矯正に心を尽し、濟世の途を講じた。民家分量記五巻（一名百姓分量記）

は享保六年（二三三）野州大塚村黒川氏の許で記述し、同一一年（二三三）初版、安永六年（二三七）再版した巡回講話のテキストでその内容は、

第一巻、発端・明徳の解並五常・性氣の解・氣質善惡の弁・天命の論並天命人力の弁・義理の本体。

第二巻、親の慈父子の生育・孝行の大旨・夫婦の睦・兄弟の中・朋友の交・師の求・親類の和並外聞実義の事・繼父母養父母付養子血縁の事・百姓主従のいましめ。

第三巻、娶婦狀並去不去の弁・婦と姑の始終・娘に異見・婦言用間敷事付大明の鄭氏が事・學問論並僕人・祭祀並仏神信心付伊勢參宮・仏法の大概並時待の事・奢の状並家に怪異並庸医・宝を殖す事付杉を栽る翁。

第四巻、百姓分量得心並増るを羨他を稼事・村挨拶並不和の基付穢多が譲・村に餓凍有無の事並金持に損得有事・地代官並公儀可敬事・遠慮の弁並欲の二儀付齊晏子の事・堪忍の論並晉の王述が事・我の弁並過を改の遲速付鶴を盗む者の事付垣をゆふ人の詞。

第五巻、陰徳の弁付もろこし于公の事・私を去受用・或問答・日用座の銘。

という道徳・修身・齊家に関する実践道徳面を説いている。

しかも平易に人の道を説くことをモットーにしたことは自序に「我よりも猶非学の人○農民に便あらしめんと拙き詞を述侍れば、学者の見ては笑るべきれど、此里の質直に感じ、譏を忘れ侍る。」と記していることによつて裏書きされよう。すなわち当時の儒者や国学者らは庶民の耳に入りやすい通俗的な講話や著述に對して卑俗として軽侮した。

潭北は世の学者の嘲笑を覺悟して諸国を巡遊し、知人を歴訪しながら、無学な民衆のため日常実践の教を平易に説き、その間に草稿を認めめたのである。かれの所説は儒教をもととしている。しかし仏道・神道をも参酌している点が心学に似ている。ただ心学の開祖石田梅岩が京都で講話を開始したのは享保一四年（二七元）であり、潭北が民家分量記を刊行したのは享保一一年で三年ほど先行している。これは民衆の徳性向上の必要性を痛感した東西の識者が期せずして民衆教化のために同一行動をとつたものと解すべきであろう。民衆教化の対象が、潭北は農民から、梅岩は町人から出発した点がいささかの相違で、共に民衆を教化しようとする意図においては一致している。

「野総名話四巻」は享保一八年（二七三）の刊行である。第一巻は野州雀宮小倉氏の許での、第二・三巻は下総八日市場古作氏の許での夜話○講話の聽とある。^(四) 第四巻の末葉に「此草案は日頃の夜話の内少々書認めをきたるなり。其友○講話の聽多くは農商の間に有つて、論も低く、言も卑しく、一向質直を尊ぶのみ」とある。この言葉が示すように内容は、

第一巻、人のしらで叶はぬ事十五条・理と道との問答三段・答道を

問人ニ二ヶ条・孝は須叟も離るべからざる事ニ二ヶ条・答ニ親之非諫

べしやと問人・君父の恩輕重の弁・孝道と政との弁。第二卷、神職匝作氏神道の根元明らかめがたきと云に答ふ・答ニ仏法学べしやと

問人・答老莊之説を問人・答ニ性善を問人・答ニ性と理と心を問ニ・諭ニ懦弱の問・去ニ私・為ノ人謀而不謀ニ我為。第三卷、学者の害・不学の害・道と心の論・儒者者の悔・治國の法・心柱・虛人実人・人々必一つのよき所ある事。第四卷、僕約と吝嗇の違ニ二ヶ条・

斎の晏子が僕約・一挺^{いとう}權^{けん}・益無益の弁・君たること難しといふ事三ヶ条・国を治る大矩^{おおくわ}の事・智の論。

とあって、かなり抽象的で、原理的な面を述べてはいるが、それを民度の低い民衆が了解できるよう、平易を旨とした、かれの心境がうかがえる。

「民家童蒙解五卷」は民家分量記の後編として享保二〇年（一七三五）に刊行されたが、内容は分量記と重複している部分が多い。要するに潭北は略々二〇年間、民衆のために関東数か国を巡回講話、さらに民衆教化用の著作を刊行して、道徳・修身・斎家を主目標に社会教育上貢献したのであった。

注（一）栃木県教育史編纂会・栃木県教育史第二卷四六六ページ。

（二）加倉井健蔵・烏山風土記一三七ページ。小林一鳥・常盤潭北略伝（昭和十二年校刷）。

（三）前掲・栃木県教育史第二卷四六七ページ。

（四）同前。

C 若者団の教化

近世の若者団（男は若者組、女は娘仲間）がその成員に対して行なつた社会教育をさす。若者団への加入、すなわち若者入の年齢は一五歳前後から^(一)、退団の時期は多く結婚、一定の年齢、戸主になつた場合などである^(二)。当時、一五歳前後になると元服して、肉体・精神とも一人前の男・女であることを外部的に表現し、これによつて自他ともに成人意識を深める、というのが一般的の慣行であつた。すなわち元服は単に若者仲間への加入式ではなく、むしろ社会集団全体への加入式でもあるといつてもよい一般的な広い意味をもつてゐる。しかし若者は入は村とか部落単位の集団である若者仲間へ加入するという相違がある。観念的にいえば、元服と若者入との違いは、若者が加入する社会集団の範囲の広狭によるともいい得る。

若者組発生の正確な時期は不詳であるが、原始信仰・仏教の講などと関連してかなり古くからあつたようである^(四)。しかし文書・記録・遺品など有形的な資料に徴すれば、鎌倉時代（文永元年、一二七三）からといわれている^(五)。元服は古く奈良時代の初期、和銅七年（七二三）ごろから^(六)の慣例である。中世以来、武士団のように体力を必要条件とする階級では一五歳前後が元服の年齢になつてゐた。その従者である若党・郎従などもそれにならつた^(七)。この慣行が一般民衆にも普及し、やがて元服と若者入りの年齢的一致を見ることになつて近世に及んだのである。若者団への加入理由は、次のようにある。すなわち、両親は自發的に「家々に子供持候ても、親兄弟の間にては、仁・義・礼・智・

信の正しき事をも得がたく、我儘に相成候間、十五、六歳にも相成候へば、右仲間に^(八)「^{○若者組に加入}」て、成年の仲間入をさせた。よつて若者組・娘仲間へは、地域の青年男女がすべて加入した。若者組に加入しないと、かれらは「撥部（八分）仕、其上不斷心安く出入仕候處迄も急度指留」^(九)られるという制裁を受けるからであった。

若者組の教育方法を具体的に記述したのが、全国各地に残っている「若者組の規約」である。これを「条目」^(一〇)と名づけたが、^{○娘仲間は若者組のようないくべき条目がない。}若者組にはならず、し

ある。「くまれに条」という。その古い例として残っているのが延宝五年（一六七〇）の「村中若衆吟味之事」四か条（滋賀県蒲生郡市原村高木）である。^(一)このような条目によって全国の若者組の大勢を見ると、寛政・文化・文政期に急速に増加し、弘化・安政・文久期には最頂点に達している。^(二)その分布は中部・関東・近畿地方は早くから集団があり、漸次、東北・北陸・中国・九州地方に及んでいる。

条目の内容は、儒教的の影響が強い。すなわち寺子屋教育の指導理念になった「六諭衍義大意」や五倫五常の教えを項目にしているのが大部分を占め（条目数八五のうち五三パーセント）、あるいは五人組法規中の若干箇条を抜粋している。幕府の対庶民政策を強く反映しているといえよう。残余は祭礼・名替り^(一)などの項目である。条目は五人組、村役人、若者組統率者である長老などが参画して作成している。若者組はかれらの自治で運営されていたが、その指導者いわゆる若者頭（若者頭をも含めて、親方や大頭などと呼ばれる最年長者の一団で統率された。）は人望のある者が選挙や推薦によって選ばれた。

かつ、若者組の先輩を村政に参与させたり、場合によつては若者頭が村役人として村政に参与した。更に部落内の娘に對して支配権、婚姻への発言権をももつていたところもある。^(二)若者組は公共活動に挺身した。すなわち「夜廻り、消防、難船救助、村有林の植林・伐採、神社仏閣の土木工事、道路譜請」などの村における中心的な事業を担つた。そのうえかれらは「氏神の使徒」とされ、村の一大行事たる祭礼の中心的役割を演じていた。

若者組は、地域の青年男女がすべてこれに加入したことは既述した。しかし若者組（男）への新加入者に対する訓練は厳しく、靈山参り、神社参詣や、殴打・首縊などの試練を通過しなければならなかつた。^(三)その後、平常の訓練も厳しく、一年ないし三年間、小若衆・前髪中・当番・小使い・使い走りなどと呼ばれ、やがて部落を担う善良な公民育成のため団体訓練を課せられた。

このような若者組の生活中に、先輩や仲間との共同生活を通して、規律・生活技術・社会道徳を身につけ、身体を鍛えるというようなことから、祭事等にいたるまで、およそ一人前の公民として处世上必要な万般の事がらにわたつて実践的な教育が行なわれた。いわば若者組は公民としての身心を鍛練するという社会教育上きわめて重要な機能をもつていた。

若者組に加入してから、男子は夜間、一年を通して、あるいは冬の農閑期などに、家で夕食を済ませてから若者宿に集まつて、年長者や宿親から、農村では農業上の知識、わら仕事、漁村では網の繕いなど

をして宿泊りした。^(二)女子は「親のもとでは自由をするが、娘宿に集まつたと自然にしつけてもらえる。他人の中に交らなければ人になれない」という親心から、昼間は家業にいそしみ、夜間は娘宿に泊らせた。毎晩泊りいでかけたり、ある期間に限って寝泊りした。男子の場合はと異なって、部落全体ではなく、二、三人とか、六、七人とか少数で、有力者の家など数軒に分れ、宿親から訓育を受け、裁縫・糸くくりなどの仕事をした。娘仲間は若者組（男子）のような団体にはならず、結婚をすれば宿を退いた。^(三)

なお、若者組の教育は閉鎖的で、新入村者（入婿・養子・移住者）

は、すべて若者組に加入させられ、最下級の小若衆として訓練を施された。^(四)かつ、近世末葉から明治に入つて若者組の一部には喧嘩・寄付の強制・私刑などは日常茶飯事で、甚しく退廃の傾向が見られ、性道徳も乱れてきた。^(五)明治初期には小学卒業の少年が若者組に加入すれば「勿ニシテ悪風ニ化セラ」れ、学校で修めた「徳風地ヲ払ッテ煙ノ如ク、教育者ヲシテ……暗涙ニ咽バシメ」たという例もまま見うけられるようになつた。^(六)

要するに近世において全国にわたつて結成された若者団の団体訓練は、地域社会における若者たちの共同意識をかん養し、将来地域社会の担い手となる公民の養成を目的とした。それがため成員に対しても規律、道徳的訓練や生活技術の教育を総合的実際的に行ない、かれらに對して厳しい精神的・身体的鍛練を施して効果を挙げた。いいかえれば生活に即しながら自ら一人前の人間をつくりあげた。近世社会教育

上、大きな役割を演じたことはかつ目に価する。しかし他面、時代の下降とともに、若者組の一部に墮落の一面向があつたことも忘れてはならない。

注（一）拙稿・近世の元服と教育（教育学研究第二卷第一号）。

（二）今野円輔・若者組娘組（柳田国男・海村生活の研究三三ページ）。

（三）拙稿・成年礼の史的考察（日本学士院紀要第八卷第二号）。

（四）中山太郎・和讃講、福井県佐古村若連中（日本若者史考ページ）。

（五）大日本連合青年団・若者制度の研究三一ページ。

（六）前掲・成年礼の史的考察（日本学士院紀要第八卷第二号）。

（七）同前。前掲・若者制度の研究四九ページ。

（八）文化十年条々（前掲・若者制度の研究四三ページ）。

（九）寛政九年渥美郡白谷村若者掟条目（伊奈森太郎・愛知県現存江戸時代若者組文献集四ページ）。

（一〇）前掲・若者制度の研究三四六一四〇八ページに所掲八三種、伊奈森太郎・愛知県現存江戸時代若者組文献集一九一一三四ページに所掲七四種ある。

（一一）前掲・若者制度の研究一五六一一五七ページ。

（一二）同前三四六一三四七ページ。

（一三）浅倉征夫・社会教育上よりみたる若者組の研究（早大大学院文学研究科紀要三）。

（一四）地方別若者条目表（前掲・若者制度の研究三二一章ページ）。

（一五）前掲・若者制度の研究五一六ページ。

（一六）前掲・若者組娘組（柳田国男・海村生活の研究三三ページ）。

（一七）瀬川清子・若者組と娘仲間（柳田国男・山村生活の研究三六一三三ページ）。

(一八)前掲・若者制度の研究一四八一二八五ページ。愛知県現存江戸時代若者組文獻集三五—三六、四一—四五、四七、五九、七四—七七、八一、八七、九五。一一五、一三〇ページ。

(一九)拙稿・加入式（学術研究第号）。

(二〇)拙稿・近世の元服と教育（教育学研究第三卷第一号）。

(二一)牧田茂・年齢集團（柳田国男・郷土研究講座、七ページ）。

(二二)同前八五ページ。

(二三)前掲・若者制度の研究一五六一—五七ページ。

(二四)同前一一三ページ。

(二五)前掲・若者組と娘仲間（柳田国男・山村生活の研究三三—三三ページ）。

(二六)前掲・社会教育上からみた若者組の研究（早大大学院文学研究科紀要三三）。

五 結 言

わが国で組織的な社会教化活動を開始したのは漸く庶民を教育の対象とするようになった鎌倉時代からである。当時、最高の知識階級であり、教育上の指導権を握っていた新興仏教各派の僧侶は、従来の貴族仏教から脱して一般大衆を対象とする仏教の普及をはかった。かれらはもとより自派の弘通を目的として布教したが、布教の真髓は、結局、人間の実践すべき道理（人倫）を守る人を育成するということに尽きる。かれらは、当時、民度の低い民衆の心をとらえるため、平易を旨とし、かつ、仮名を用い、これまで教育から疎外されていた女性をも男性と同様に教化の対象にしたことなどの卓見が注目される。か

つ、新興宗教の僧侶が民衆の中にとけこみ、かれらと伍して通俗講話と仮名書きの文書伝道（いわば通信教育）によって教化運動が活発化した。これは中世—鎌倉・吉野・室町時代—を通じ、時代が降るにつれて著しくなった。

近世になると必然的な時勢の物心に対する要請と、庶民の自覚によつて官民ともに民衆教育が盛んになった。官辺においては積極的な通俗巡回講話、五人組制度の強化、生産階級—庶民—の人口増加をはかるとともに人の道を授ける人口政策をとった。他方、民間で道統をなし社会教化上、大きな貢献をした代表的なものは富士講・心学派・報徳教・性理学派などあるが、その余影は昭和の現代まで続いている。次いで道統をなすに至らず、主唱者一代で教化活動が終った場合もある。たとえば、当人の長年にわたる巡回講話と著書とによって民衆教化に当たった宮崎安貞・増穂残口・常盤潭北らを逸することができない。今後、近世の社会教育の究明に当たっては再検討に価する人物であろう。

庶民の自覚により、全国的に結成された若者団（青年男女の年齢集團）の自發的な教化運動もかつ目に価する。かれらは自らの手で地域社会における次代を担う公民たらんとして、生業の余暇に団体生活を通じて生産技術・徳性面での訓育を受けた。以上、中世以来、明治維新までのわが民衆教化運動は、現在の社会教育のように法規をもつて定められたものではない。しかし、これらの民衆教化活動は実質的に社会教育と称すべきものであり、職業生活を営む社会人を対象にこれ

を教化して著しい成果を挙げてきたことは銘記すべきであろう。明治以降の法制化された社会教育は、長い歴史を有するこれらの教育的伝統を踏まえて展開されるのである。

(本学教授 文博・教育学)

付記 本稿起草に当たり春名好重・斎藤勝雄・久下 司の諸先生並に村上寿三生氏から、資料について種々御教示いただいたことを感謝いたします。